
令和2年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第13日)

令和2年3月17日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和2年3月17日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 淵上 清君	8番 黒田 昭雄君
9番 小田 昭人君	10番 山本 輝昭君
11番 波田 政和君	12番 小宮 教義君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	小島 和美君
水道局長	波田 安德君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	佐伯 正君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	田村 竜一君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松井 恵夫君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入る前に、今回の新型コロナウイルス感染防止に関し、議会並びに市民の皆様にご説明したいという市長からの発言がっておりますので、これを許可いたします。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。先日、壱岐市において新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されたことで、対馬市民の皆様も大変御心配をされていることと、依然として終息の見通しも立たない状況でございますので、本市及び関係機関における現在までの対応につき

まして、御説明を申し上げます。

国が設置した新型コロナウイルス感染症対策専門家会議による、2月24日付の見解を受け、早速本市では同月26日、現状における予防対策等の情報の共有を図るため、部長職を中心に構成する庁内対策会議を開催したところ、同月28日には、文部科学省からの要請もあり、3月2日から24日までの期間、市内小中学校の一斉休校を決定し、その間は、中学生、そして小学6年生を優先に、タブレット、PCを自宅に持ち帰らせ、学力保障の対応をとり、あわせて、不特定多数の人が集まるイベントの開催延期や縮小、図書館などの閉鎖も行ってまいりました。

さらに、3月2日の対馬保健所主催の新型コロナウイルス感染症に関する担当者連絡会の内容なども踏まえ、3月6日、2回目の庁内対策会議を開催し、現状における予防対策と感染者が市内で確認された場合の住民サービス等に影響を及ぼす事務等を洗い出し、その初動・対処方法等について整理、共有することを確認しております。

その後、長崎県新型インフルエンザ等対策本部の設置にあわせ、庁内対策会議から、対馬市新型コロナウイルス感染症対策本部へ移行し、体制を整えたところ、翌14日、壱岐市で感染者が確認されたため、直ちに緊急会議を招集し、屋外拡声器、市ホームページなどで、市民向けの情報提供を行ったところでございます。

引き続き日曜日も巖原庁舎に詰め、県などからの情報収集を行いながら対応しております。

なお、壱岐市で確認された感染者及び濃厚接触者の状況としましては、入院の翌日に発熱症状が出ておりますが、全身状態は良好で、同行者2名についてもPCR検査の結果は、ともに陰性であり、これ以外の方も14日間の経過観察中であるとのことでございます。

そして、現在までの航路の水際対策としては、アルコール消毒液を設置し、手指消毒の協力を船内アナウンス等をお願いしてまいりましたが、さきの壱岐市における感染者の確認を受け、博多港において体温測定を行い、体温が37.5度を超えた方は、乗船を遠慮していただくなどの対応をとれないかと、九州郵船株式会社、博多海陸運送株式会社の両社へ協議を行っているところでございます。

今後は、壱岐市とも協調した取り組みが必要ではないかと考えております。

最後に、感染者確認の流れについて御説明申し上げます。

感染が疑われる症状があった場合、まずは対馬保健所へ御相談いただき、疑似症患者要件に該当すれば、帰国者・接触者外来、対馬病院でございませうけれども、ここでの受診調整が行われ、入院勧告や就業制限通知、消毒命令、積極的疫学調査が開始されるとともに、検体を採取し、大村市の検査機関で陽性か、陰性であるかが判明いたします。

陽性と判明した場合は、検査機関から対馬保健所へ結果が報告され、保健所では、積極的疫学調査、追跡調査でございませうけれども、このことの実施、濃厚接触者への健康観察、発熱または呼

吸器症状を伴うものは、帰国者・接触者外来への受診調整を当該人に対し行われることとなっております。

報道等で御承知のとおり、抗ウイルス薬もないことから、市民の皆様一人一人の感染症予防の行動が大切でありますので、マスクの着用や室内では小まめな換気と咳エチケットの徹底、そして、十分な手洗いを励行し、予防に努めていただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は5人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、おはようございます。会派つしまの小島徳重でございます。

質問に入ります前に、3月1日の市長選挙において圧倒的大差で見事再選を果たされました比田勝市長にお祝いを申し上げます。1期目の実績・課題を踏まえ、掲げられた公約実現のためリーダーシップを発揮され、活力ある豊かな島づくりが実現することを、3万島民が期待しております。心身の健康に留意され、市政運営に邁進されることを願っています。これまで以上に議会の提言、すなわち市民の声に真摯に耳を傾けていただきますよう切望し、質問に入ります。

本定例会では、私は4項目、8点の質問を通告していましたが、壱岐市で新型コロナウイルス感染者が確認されたことを受け、新型コロナウイルス感染防止に係る臨時休業措置の対応と、それに関連する事項に絞ってお尋ねします。

なお、今回取り下げた事項は、次の機会にお尋ねをしたいと考えております。

質問事項ですが、1項目め、学校におけるICT教育の充実についてお尋ねします。

小学生へのタブレット、1人1台配布はいつになるのか、お尋ねをいたします。

次、2項目め、新型コロナウイルス感染防止による臨時休業措置の対応についてお尋ねします。

休業中の児童生徒の学習指導、生活指導及び家庭・地域でのこどもたちの生活の安全確保について、対馬市教育委員会から学校への指示、指導などはどのようになされているか、お尋ねします。

以上、この2項目、2点に絞ってお尋ねをしました。よろしく御答弁をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） おはようございます。小島議員の御質問にお答えします。

初めに、小学生への1人1台のタブレット配布でございますが、本市の現状といたしましては、

既に中学生では県下に先行して、平成30年度から1人1台、小学生につきましても学校の最大人数プラス分のタブレットを導入し、授業や校外活動での活用を図っており、児童生徒の学習活動の幅を広げる道具として、大きな教育効果を上げているところでございます。

議員御指摘の小学生への導入につきましては、文部科学省や県教育委員会からも実現の要請があることから、今後、取り組んでいかなければならないものと理解をしております。

今後の展望としましては、引き続きタブレットを効果的に活用するとともに、新たな学習支援サービスによる教材配信やドリル学習の導入によって、例えばこどもたちの基礎学力がこれだけ上がったとか、思考力や表現力が高まったとか、学習意欲が高まったなどの具体的な成果を明らかにし、その上で、小学生への1人1台の導入について検討していきたいと考えております。

次に、新型コロナウイルスへの対応についてでございますが、政府等の要請を受け、本市の全ての小中学校を3月2日から3月24日の間、臨時休業としております。ただし、卒業式及び浅海中学校閉校式につきましては、感染拡大防止、児童生徒の健康安全の確保を第一に考えた上で、予定どおりとすることとしております。

なお、対馬市教育委員会としましては、時々刻々と変化する国内情勢を鑑み、現在までに7回の通知を出しております。その中でも、児童生徒の安全確保につきましては、不要不急の外出を控えること、他との接触を極力控えること、体に異常が発生した場合は、速やかに学校に連絡すること、日課表を作成し、計画的に学習するよう指導すること、などを指導しているところでございます。

基本的には、児童生徒に対して電話によって生活状況や学習状況を把握し、必要に応じて家庭訪問をすることとしております。

なお、中学生につきましては、全員にタブレットを持ち帰らせております。学校によっては健康確認の道具として活用したり、課題の配布や提出に活用したりするなど、独自の工夫が見られ、ICTを活用した教育の可能性を感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございました。ちょっと質問事項の順序が前後しますけども、コロナウイルス関係のほうから再度確認をしながらお尋ねもまたしたり、お願いしたりしたいと思います。

教育長おっしゃったように、政府からの要請が、これ唐突な感じの要請だったんですけども、あって、対馬市は早速2日から臨時休業の措置をとられたんですけど、これ短期間の間の、政府から県教委、県教委から市教委への通知の中でのことで、多分、教育長を初め教育委員会あるいは市長部局と連携をとりながらやったと思うんですが、決断されるのには大変な御苦労があった

ろうと思います。そのあたりのところを、教育長さんの立場で、短い時間での決断に至るまでのことで、心の中は葛藤があったと思うんですが、そのあたりのお話を少ししていただけたらと思います。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） やはり私としては、こどもたちの健康であるとか安全を第一に考えました。で、最悪の事態を想定しながら、最善の策を講じなければならないという使命のもとに、それ以前から、韓国での感染者の発生、それから福岡での感染者の発生、こういうところから来航する方がありますので、対馬市の中に感染が広まらないようにすることを第一に考えました。

で、国のほうから要請がある前に、学校現場に対しましては、第一報として2月27日に、コロナウイルスへの基本的な対応方針を各学校に指示をしまして、こどもたちであるとか、各家庭への指導をお願いしております。

そういう中で、国からの要請がありましたので、対馬市としては、もう国がいう3月2日から実施をしようということに決断をいたしました。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 対馬の場合は、今、教育長がおっしゃったように、相当、時点で多分韓国からの感染というのが怖いというのは、対馬市民これ共通の思いだったと思います。そういうことも加味されて決断されたわけで、そのことを決断そのものについては、これがそれなりの検討の中でされたということですから、受けとめたいと思います。

ただ、休業に入る期間です。このことについては、対馬市は2日から入ったわけですけども、そのことについて学校現場あるいは教育委員会そのものも準備というか、そのあたりは大変御苦労があったらと思うんです。そのあたりについては、これほかの自治体の場合、例をとりますと、即2日から入ったのは長与町と対馬市、そして諫早市が2日の午後からだったです。国からの要請の中にも、4日を限度としてというのがあったんです。そのあたりで少し選択の余地というか、弾力性はとれたのかなというのはあります。しかし、もうこれは今既に経過したことから、そのことについては、ここではもう話はやめたいと思います。

ただ、この弾力的な運用ができたという余地は幾らかあったということは踏まえながら、それは今後の取り扱いに関連して、そのあたりの含みを捉えながら話をしたいと思います。

それで、教育長さんも学校現場で仕事をされたわけですから、その決断をされた後、プラス、絶対防がなきゃいけないのは感染防止ということなんですが、そのことよって、休業することよってそれは防げるけども、学校現場でこどもたちあるいは先生方はどういうふうな感じになるのかなというのが、多分頭の奥底にあったと思うんです。そのあたりのイメージはどんな感じで

したか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 学校現場にしても、保護者にしても、混乱をするだろうなというのは予想をしました。で、27日の夜でしたか、国のニュースを見て、私もびっくりしたんですけども、28日の朝、職場に行きまして、まずは、国がもう2日からの要請でありました。で、県からの指示はまだ朝の段階では来ておりませんでした。で、対馬市としてどうするかということを経済局内で相談をしまして、まずは、2日から臨時休業に入る形で進もうということで、文書を作成して、行政は文書で通知するんですけども、その前に、朝一番に各学校に、2日から臨時休業に入るつもりで準備をしてくれということを電話連絡をしまして、学校ではそういう準備をしてもらおう一方、私たちは事務局内で会議を持ちまして、もう学校教育課長が4枚にわたってその通知の文書の原案をつくってくれておりましたので、それをもとに協議をして、たしか昼ぐらいには通知の文書を各学校に送ったと思います。

で、朝、電話連絡をすることによって、早い取り組みができたというふうに捉えております。

で、他の市町が、長崎県は4日までに臨時休業に入るようにというふうなことが後で来ましたけれども、私たちは、そういう準備をしたといいますか、もう政府が言う前にコロナ感染対策についても、各学校に準備をするようには言っておりましたので、そういう部分で2日から臨時休業に入らせていただきました。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） よくわかりました。

それで、やはり今回は全国的に一斉にやったことによって、やはり教育委員会なり学校現場の状況というのは、国の段階ではそこまでなかなか想定がいかない中での歩き出しだったと思うんです。国も走りながらの施策だということだったように、そのとおりだったと思うんです。

その中で、私も、恐らく教育長さんの中には学校現場で子どもたちがどうなるんだろうかなということが一番先に頭に浮かべられたということですが、具体的に、私がお尋ねしたように、学習面、それから生活面、安全面、そのあたりのことについて、教育長さん、どういうイメージを持たれましたか。休業措置をとった場合です。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 中学校はそのタブレットがあるということで、学習面であるとか、生活面についても把握がしやすいなというのは思いました。で、小学校にとってどうかなということで、できれば小学校6年生にはタブレットを持たして、持ち帰らせていただきたい旨もお願いはしました。で、タブレット等がない学年もありますので、あとは電話連絡であるとか、家庭訪問であるとか、こういうことをやりながら、子どもたちの学習面であるとか、生活面の指導をお

願いしてきました。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 私も、これ休業に入るといふときに、これは対馬だけじゃないですけど、全国的なことを考えたとき、まず一つは、こどもたちの生活がこれ非日常的な場になりますよね。日常は学校に行く、週末は家庭で過ごす。あるいは、長期休業は長期休業でこれは年間のスケジュールの中で、こどもたちも家庭もそういう生活のイメージができていますけど、急にこうなった場合に、こどもたちの生活の乱れというのが一番私は浮かんできました。その中でも特に今、学校からの課題が的確に与えられて課題はこなすと。しかし、その時間というのはある程度の時間しか、こどもたちは自分たちで生活をコントロールして生活をするというのは限られた時間だと思うんです。残りの時間どうなるかといったときに、今のこどもたちの実態を見たときに、ゲーム機、それから、中学生から高校生あたりはスマホです。このあたりでの時間がすごく多くなるんじゃないかなと。そして、二、三日ならいいけども、これが4週間、5週間続いたら、生活の乱れからこどもたちのいわゆるストレス、こういうことがたまって行って、あるいは、家庭の中での過ごし方というのは大きな課題を抱えるんじゃないかなと思ったんですが、そのあたりは、教育長はイメージとしてはどんなでしたか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 日常とは確かに違う。例えば夏季休業あたりとも全然性質が違ってくると思うんですけども、今言われるように、いろんなそういう部分は想定はされました。しかし、そういう問題行動等よりも、当初申しましたように、感染することを恐れましてし、やはりこどもたちを守りたいという、こどもたちの健康、安全を守りたいということのほうを優先させていただきました。

で、学校からとか、各家庭から、保護者から多分苦情が来るだろうな。臨時休業することが先走って、対応策を十分に練れない状況のまま走り出しましたので、そういうことも予想はしたわけですけども、幸いにして、ほとんど苦情というものは上がってきておりません。対馬の保護者または家庭の御理解に感謝を今しているところです。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、教育長がおっしゃたように、これはやっぱり教育委員会が7回にわたって指導通知を出した。それから学校現場も、それぞれの学校現場において努力されたということだと思います。

その1点として、こういう新聞報道がなされました。これは長崎新聞が1面のトップ記事で報道しました。これは、主に取材先が巖原中学校という具体的な校名となっています。こういうふ

うにして学校の危機管理といいますか、それがすぐ対応を打ち出したところでは、これは校長先生のリーダーシップだろうと思います。また、それを進めるのには、教頭先生以下職員が一丸となってすぐに対応して、タブレットを活用して子どもたちに指示を出す。そして、添削までする。これは対馬市が日ごろ取り組んでいることがすぐ、そういう危機管理というか、非常の状態のときにそういうことができるということは、私も現場に敬意を表したいと思いますし、そしてまた、これはマスコミを通じてこういう情報発信がされていたということは、保護者も安心するんです。ああ、学校は頑張ってくれているんだなど。先生方は信頼に値するなどということなのです。

そしたら、この報道を追ってNHKテレビがまた放送をしました。このことをもって。そして、ああ、対馬の危機管理というのは、教育委員会は頑張っているんだなどということを見た私たちも安心をしたわけです。

その中で、保護者への呼びかけです。これは直接文書等で出されたと思いますが、そのあたりはどうされたんですか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今説明がありました長崎新聞であるとか、NHKであるとか、さらに文科省のほうからも、文科省の広報紙の中にも対馬の学校が紹介をされております。

で、その文科省の広報紙の中には、ある学校の取り組みとして、毎朝決まった時間に健康観察をやって、健康な場合には青のカード、で、体調が不良の場合には赤のカードを毎朝送信する。それによって学校はチェックして、子どもたちの指導をしていくというふうなことができっておりますし、1週間の時間割をもとに、毎時間課題を学校から子どもたちに発信をしながら、それを子どもたちが回答したものを送り返してくる。それをまた点検をして生徒に返していくということで、タブレットの活用に関しては非常に有効な活用ができているなどというふうに捉えております。

保護者に対しては、各学校からそれぞれ文書等を通じてお願いをさせていただいているという状況です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ありがとうございます。文科省のほうまでそういうふうに取り上げていただいたということは、大変光栄なことだと思います。

それで、学校から保護者へは文書等でとか、あるいは、いろんな形で伝わったということですが、できれば、初めの段階で市教委からもやはり有線テレビなり、何かで、やっぱりこういうふうな措置をとりますよと。だから、ぜひ子どもたちの生活を守ってくださいよということの周知をしていただけたら、なおよかったんじゃないかなというふうに思います。

それで、経過、流れと、それから市教委や学校の取り組みには敬意を表して、その先に話を少

し進めたいと思います。

で、これから、卒業式はきょう中学校がやっているわけですが、修了式、それから離任式です。このことについては、きのう私も市教委に電話で聞いたら、23日までに特段感染等がなければ実施する予定だということですが、このことについて、教育長、少し説明をしてみてください。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 2月の28日の段階で、そこから一、二週間がピークだと言われていたと思います。で、2週間後、3月の2日から2週間後ということで、3月の16日を一つの判断をする日というふうに捉えておりました。そこまでに対馬の中で感染者が出ない場合には、3月24日の修了式及び離任式については、臨時登校日としようということに計画をしておりました。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、答弁がありましたけど、ぜひ修了式についても何らか、縮小の形とかいろんなやり方があると思いますけど、実施していただけるような、感染者が出ないことが大前提ですから、そう願いつつ、ぜひ行っていただきたいなと思います。

私は、やっぱりこの休業措置に入るときに思ったのが、この2月末あるいは3月にかけての時期は、学校にとっては、いわゆる節目の時期です。この節目の時期というのは、学習面では子どもたちが学習の1年間の総まとめをして、次の学年へのまた士気を高めるというそういう大事な時期です。

それとともに、人間的なつながりという意味では、やはり卒業式あるいは修了式、離任式、このことを通じて子どもたち同士のつながり、それから子どもたちと先生方のつながり、このことによつてすごく大きく成長する時期だと思うんです。そういう意味では、ぜひ今とられている措置が、考えてあることが実現することを期待をしておきたいと思います。

もう一つ、先に今度はいきたいと思いますが、春休みのことについて考えていただきたいと思うんです。ここに今パネルを、新聞記事を出していますけど、友達と過ごしたいと。これが新聞記事の見出しですけど、臨時登校を決めた自治体もあるということで、臨時登校をこの期間までの間で、県内でも長与とか、長崎市とかが2日とか、3日とか行っています。

で、そのことが、対馬市は今の対応としては、すぐにはできないと思いますが、やっぱり子どもたちは家の中でじっとというか、いろんな活動をするけれども、人と会うこと、特に小学生は友達と会いたい。それから中学生は特に体を動かしたいと。体を動かすことはとまっていなくても、なかなか一人では思うようにできないです。

そういう意味で、春休み中の学校に足を運ぶような機会の設定、それから、中学生ならば、休業中でも部活はできますよね。そのことについての判断、考えはないかどうか、教育長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） まさにそこが新たな私の悩みでした。春休み中、このまま対馬の中で感染者が出なければ、春休み中の部活動であるとか、社会体育、これを外で行うとか、例えば広い体育館で行うから、密集状態、密閉状態ではないと、そういう状況の中で、春休みは、部活動であるとか、社会体育を認めてやらなければ、こどもたちもかわいそうだなとも思ったりしております。

また、4月6日から新年度が始まりますけれども、ここが果たして正常にスタートできるのかどうか、今、ここらあたりが私の悩みです。悩みながら、来週頭ぐらいには方向性を示していかなければいけないというふうには考えております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、具体的に教育長からそういうお話がありましたけど、特に中学校の部活動、それから小学校の社会体育です。このこととか、あるいは小学生の低学年でも、やっぱり学校に行って友達と会いたいとか、そういう場の設定については、ぜひお考えください。

具体的な例を一つ申し上げておきますと、今、関西圏が感染者が広がっています。今一番状態が悪くなってきていますけど、大阪市は、春休み中の中学生の部活動は実施するというのを決めてある。これは教育長は多分情報を持ってあると思います。

そういう中で、対馬の学校の場合は小規模の学校が圧倒的に多いじゃないですか。そういう中で、室内でやる部活動は別にして、戸外でやる活動というのは、ぜひそういうお考えを実現できるようにしていただきたいと。

そしてまた、新学期の学校の再開です。このことについても、北海道の千歳市の例を、私ちょっと見てみたら、ここは卒業式の取り扱いも、一部の大きい学校は別にして、小規模の学校は北海道で最後実施しています。対馬の場合は小規模なんで、そのあたりはやりやすいと思いますので、再開についても感染者が出ていない場合は、また教育長、これは判断ですから、そこは御判断をされるときに、ぜひ考慮いただきながらお願いをしたいと思います。

で、一応休業措置に係ることでは、今いろいろなことを委員会も取り組んでありますということですが、いい具体的な例は教育委員会が把握されていたら、把握されていることをほかの学校にもやっぱり伝播するというか、広がるというんですか、そういうことをやっぱり今後もぜひとっていただきたいなということを一応要望して、この休業措置関係は終わりたいと思います。

次に、小学生への1人1台のタブレットということについては、今、教育長から答弁がありま

したけども、今後検討していくということで、具体的な、前、私の質問はいつからということ文言を入れてお尋ねしとったと思いますが、そのことについては、ここでは言明がなかったんですが、大体今までの中学校の取り組みは高く評価された。全国でも評価されたわけですから、教育長も小学校の5、6年だけでもせめて1台持たせて休業に入りたかったということをおっしゃったんですが、ぜひ小学生にも1人1台というのを実現していただきたいんです。

それで、これ今までの答弁がありますので、そのあたり教育長は当然振り返られたと思いますが、それで、そのことについてはこういうふうに述べてありますので、一応確認のために私も読み上げさせていただきます。

29年の12月の定例会でこういう答弁があっています。私は小学生にも1人1台をぜひ入れてくださいよといった、そのことについての答弁です。「今後は中学生1人1台の導入により効果を十分検証した上で、小学校への導入拡大の妥当性についても検討してまいりたい」と、こう答えてられてある。これは2年半近く前ですから、年度としては2年前です。これ2年間中学校で実施したんです。実績検証できていると思うんです。ぜひこれ小学生にも1人1台というのを考えたいと思いますが、再度伺いますけど、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今回の臨時休業で特にこのタブレット、ICTの効果、効果的な活用というのは物すごく大きかったと思います。で、私もその2年前の議会で答弁をしたときには、成果がどうなのか。いろいろあれば便利ですけども、やはり高い予算をかけて導入をしているわけですから、学習効果が本当に上がっているのかどうか、ここの検証をしなければならないというふうに考えています。

で、その効果を確認するための教材を来年度導入します。（発言する者あり）そうそう、新年度です。その教材を使うといろんなデータが得られますので、そのデータをもとに検証をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 教育長、大変苦しいというか、答弁ですけど、この中学校に1人1台入れるときに、もう検証を含めてこのとき答弁していただいているんです。だから、この2年間で当然そのあたりの検証をしていただいているはずなんです。そして、それを踏まえて、せめて小学校も1人1台というのを実現していただければ。

特に私が小学校1人1台と言ったのは、島の学校の半分以上が複式を抱えていますよ。複式はこのタブレットがすごく効果的ですよということは、これはもうわかってあるわけです。で、このときの答弁ずっと読み返したり、教育委員会の中の会議を読み返してみますと、財政的なことがネックになっていると。小学生1人1台入れると、中学生に今まで入れた額とまた同額ぐら

いの予算が必要だから、今回は中学校を先行しますよという答弁だったんです。

そういうことで、今度ぜひ検証を急いでいただいて、新しい機器を入れるということですから、それを入れていただいた上で急いでいただきたいなと思います。

これ、次、市長にお尋ねをしたいと思うんです。このことについては市長にも通告をお願いをしておりましたので。

それで、市長、今回の市長選挙における公約の中の豊かな島づくりへの重点施策というところの一番下のところに、対馬を自慢できる教材に満ちたこどもの育成というのが大きな見出しで、次、小見出しで、ICT教育の拡充による小規模学級の充実というのがございます。

で、この小規模学校を充実というのは、対馬は全体が小規模なんですけど、特に、今さっき申し上げたように、小学校は複式をたくさん抱えています。そのことについて、市長、ぜひやっぱり財政的なことが前回もネックになったんですけど、御判断をいただきたいなと思いますが、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も、このたびの長崎新聞の記事を見たときには、大変効果が出てよかったなということで、私自身も大変喜んだところでございます。

そういう中で、今、小学生のほうにもタブレットを配布したらどうかということで、これも以前から御質問もいただいているところでございます。このことにつきまして、また教育委員会のほうとじっくりと話をしていきたいとは思っておりますけども、ただし、私いろいろ考えてみるときに、小学生のほうにもタブレットの導入は必要だとは考えてはおりますけども、ただ、小学校の1年生、2年生、こういった学年、まだ今ちょうど字を覚えているときに、そのタブレットがどうなのかなど。ここは私も非常に今悩んでいるところでございますので、こういう件につきましては、また学校の先生そしてまた教育委員会の皆様と十分話をした上で決定をしたい、判断をしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 小学校低学年における文字学習です。書くことの重要性、これは市長、前もそういうお話をしてくださいましたけども、確かにそれはあります。もう全時間このタブレットを使うわけじゃないわけで、その点については、先生方も十分、教育委員会もわかってありますよね。

だから、そのことの留意は置くとして、効果というそのものは市長も認められているわけです。だから、ぜひこのあたりは教育委員会が検証をされた上で、財政的な裏づけということになると、ぜひ市長に御決断をいただきたいというふうに考えております。

それで、市長、小学校のほうでプログラミング学習というのが、ことしから始まるということ

は御存じですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 申しわけございませんけど、ちょっと私もまだそこは理解しておりません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） なら、また教育長に返ります。

教育長、小学校でもプログラミング学習が今年度から入りますね。それで、そうなったときに、これ5、6年がプログラミング学習だけかと思ったら、英語は5、6年が教科になったけど、プログラミングはずっと下の学年も入るわけです。そのときに、やっぱり今の最大人数1人1台では、小学校を回らなくなる。教科でも使えるプログラミング学習をしなきゃいけない。総合でもなったとき、やはり最大人数の1学級使ったら、残りの学級は使えないという状況では、先生方はもう調整するのに時間がかかりますよ。今週のどの時間には何年生が使う、どの学級が使うということをしよったら、計画を立てにくいです。やっぱり子どもたち1人1台持っておけば、担任の先生、指導する先生が自由に計画が組みやすい。時間割設定、活用の時間をするとということですが、そのことについてはいかがですか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） その部分は十分、言われることはわかります。だから、あるにこしたことはないと思っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） あるにこしたことはないわけですから、ぜひ早い時期に小学校にも1台入れていただくということで、お願いをします。

それから、私、学校の先生方に話を聞く中で、ICT教育をさらに充実させるために、学校現場から教育委員会のほうに、校長会を通じて何か要望が出ているのでしょうか、それはいかがですか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 学校代表者等うちの担当との会議の中で、そういうものは出ているとは聞いておりますが、中身については私も今把握をしておりません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） たしか校長会の教研の部会が中心になって現場の声をまとめられて、教育委員会に2月のうち届けられるというふうに聞きました。

で、私、内容を聞かせてもらおうかと思ったら、校長先生方も自分の上司は教育委員会だから、教育委員会に出さないうちは内容は言えませんが、おっしゃいましたけども、この1人1台のこと

が含まれているかどうか、私もそこまでは把握はしておりません。ただ、いろんな条件整備ということで、かなり具体的な要望がされるというふうに聞いていますので、出たら、ぜひ私たちにもどういった内容が出ているか知らせていただきたいなど。それによって、私たちもまた議会で取り上げて、また市長部局にもいろんな議論をしていただきたいなと思っています。

それで、市長、こういう組織があるんです。全国ICT教育首長協議会というのがあるんです。首長協議会というのが。これについても、市長、どうですか。そんな組織があることを御存じですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） たしか全国市長会の中にそういった組織があることは、ちょっと会報等で見てはありましたけども、実際、そこにはまだ私も出席はしておりません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今度、文部省がまず取り上げていただいたし、市長も大いに胸を張ってその会議に出れると思いますから、全国ICT教育首長協議会という組織がありますので、ぜひ関心を持っていただいて、できれば加入していただいて、島のICT教育の充実をさらに進めていただきたいと思います。

そういうことで、これはやはり環境整備には総合教育会議が重要な機能を果たすと思うんです。で、総合教育会議でこのICT関係の活用について話題になったことがございますでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 話題になったとは思いますがけれども、どういう内容であったかは定かではありません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ぜひ、また総合教育会議の中でそういう話題を取り上げていただく。そのためには、教育委員会のほうで十分資料をそろえていただいて、市長部局と十分な連携をとっていただきたいということをお願いをして、終わりたいと思います。

私はいつも時間ぎりぎりいっぱいやって、議長から計画的にやってくださいと言われてますけれど、初めて4分残して終わりたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を11時10分からといたします。

午前10時55分休憩

午前11時08分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、改めましておはようございます。新政会の春田新一でございます。

まず、市長、2期目当選本当におめでとございます。特に、この2期目は基幹産業である漁業と人口減少対策に力を入れて取り組んでいただきたいというふうに思います。この島に生まれてよかった、住んでよかったと思ってもらえるよう、継続して政策を進めていただきたいというふうに思います。市民に寄り添い、公約実現のために健康に留意され、市政運営に全力投球をされることを期待をしております。

それでは、通告をしておりました3項目について一般質問をさせていただきます。

まず、1項目めでございます。観光交流人口の拡大策についてということで、お尋ねをいたします。

現在、本市では韓国人観光客の激減に始まり、最近のこの新型コロナウイルス感染防止で、韓国からの入港も全便運休となっております。国内外から幅広く誘客をし、国際関係に左右されない足腰の強い観光産業を築いていかなければならないというふうに思います。

そこで、北部地域の自然を活用した滞在型観光の取り組みについてお尋ねをいたします。

殿崎周辺と三宇田浜の観光開発は整いつつあると思うが、観光客がもっと満足できて、1泊、2泊できる自然を活用した観光ルートの整備が急務と思うが、上県では千俵蒔周辺の整備、北の玄関口上対馬では、豊砲台から韓国展望所付近の整備、また、三宇田浜から近場の舌崎等の整備の考えはないか、お伺いをいたします。

現在、北部では、宿泊施設は整って、受け入れ態勢は万全というふうに思います。観光客が時間をかけて遊ぶ場所、また、お金を使うところが少ないような気がします。

現在、本市では韓国観光客だけでなく、国内外の多くの観光客を呼び込む施策が本格化していると思います。観光産業に携わっている事業者の方々は国・県・市の支援はもちろんですが、客を呼び込む努力もしてあると考えます。持続可能な観光地づくり、交流人口の拡大は決して楽な政策ではないと思いますが、産官民が連携をして、島の自然を活用したルート整備が今後望まれるが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、2点目でございます。島の魅力を生かした多種多様な観光客受け入れということで、1点目とかぶるところがあると思いますが、経済や外交の変動に耐え得る島に転換することが対馬観光にとって得策であるというふうに思います。博物館観光振興法が制定されると報道されている。博物館、美術館といった文化施設を活用し、観光振興に向けて交通アクセスの改善などを

通じて、各地域を包括支援する振興法だというふうに思います。日本の文化や歴史を海外にアピールし、地方に外国人観光客、旅行者を呼び込む戦略の一つというふうに思います。

しかし、施設管理者や自治体、経済団体などが観光振興の計画を作成することが条件とも言われています。本市では、博物館建設が完成し、2工区が現在建設中であります。開館を2021年と見込んで工事が着々と進められているところでございます。本市の核となる博物館あるいは万松院周辺の整備も考えられるが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、2項目めでございます。

本市の1次産業農林水産業の推進とその対策について。

1点目、持続可能な地域農業の今後の取り組みについてお伺いいたします。

本市の農地の持つ防災機能や景観・環境の保全、福祉、教育などの多面的機能の農業に変えていく必要があるというふうに思うが、行政、農家、市民の協働による農地及びその周辺環境の一体的整備と利用の仕組みを工夫していくことが求められている。

本市では高齢化が進み、既に雑種地化している農地、あるいは、耕作放棄されているところが多く目立つが、貴重な地域資源として位置づけ、それを体験型農園や学童農園、福祉農園などに活用し、また、産学官民連携で郷土食などの食文化の保護・継承とともに、食文化を生かした加工、料理を行う人材の育成も積極的に行い、食文化を生かした地域づくりが求められています。

また、対馬は古くから半農半漁等複数の稼業で生計が立てられてきたと今は思い浮かべます。昨年11月には、過疎地雇用増を目指し特定地域づくり協同組合という新法が議員立法で成立をしています。この新法は、働き口を確保することで、過疎地の若者が都市部に流出することを防ぐとともに、移住者をふやすのが狙いということで報道されております。

この対馬では、島おこし協働隊、あるいは外部支援員等が組合で働き、定住することも期待がされます。本市にとってふさわしい新法だというふうに思いますが、全体を通じて市長の見解をお願いいたします。

それでは、2点目です。漁業環境の悪化を重視した水産業の活性化策について。

先ほど申しましたように、古くから対馬は半農半漁等複数の生業で生計を立てられていました。時代は昭和、平成、令和と変わる中、本市の基幹産業である漁業も、親から子、子から孫へと伝わっていくものと思っておりましたが、いつの時代からか若者の流出が始まり、漁業者の減少や従事者が高齢化になり、年々水産業が衰退をしていく現状であります。

そのような現状から地域漁業者はもちろん、行政、漁協が一体となり、漁業者の育成・確保に向けた新たな支援策が打ち出され、水産業の活性化に取り組まれているところであります。漁業者の所得向上につながっていないのが現状であるというふうに思います。マグロの規制から始まり、海面漁業のイカ釣り漁は、ここ3年ぐらい前から陸揚げ量が半減をしております。後継者ど

ころか、イカ釣り漁業者は日常の生活もままならない状況だと考えます。これ以上不漁が続くと島外へと移り住むことにもなります。国、県の財源を柔軟に活用した支援策はできないか、お伺いをいたします。

次に、3項目めです。

心を潤す芸術・文化の取り組みと今後の振興策について。本市の郷土芸能、地域の保存と継承の今後の支援策についてお伺いをいたします。

対馬各地の盆踊りや民謡を一堂に披露する対馬島郷土芸能発表大会が29回目のこととして最後というふうには報道がなされました。人口減少が進み、地域を支える担い手の確保や後継者不足が課題であると思うが、地域の芸能を絶やさないためにも、後世へ伝えていくためにも手厚い支援が重要と考えるが、教育長の見解を伺います。

それから、2点目です。これも1点目とかぶるところがあるというふうに思います。

郷土芸能・伝統文化学習及び若者の育成支援策についてお伺いをいたします。

子どもたちが郷土の魅力を知り、郷土を愛する児童生徒の育成はもちろんのこと、そのことが中高生の島外流出を少しでも食い止められるよう、保護者、地域の方々の理解で、子どもたちが伝統文化の魅力や継承の必要性を感じることができる支援策が求められるが、教育長の見解をお尋ねをいたします。

以上、3項目、よろしくお伺いをいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 春田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、観光交流人口の拡大についてでございますが、まず、1点目の北部地域の滞在型観光については、北部地域の観光を考えますと、自然を活用した滞在型観光は非常に重要なことだと認識しております。そのため、現在、三宇田では三宇田浜園地リニューアル事業を進めており、今年度は管理棟の再整備、また、次年度以降はキャンプ場及びデイキャンプ場の再整備を予定しております。観光客のニーズが高いキャンプ施設を時代に即したものに改修しているところでございます。

また、舌崎は放牧地として利用していた経緯があり、地形的に人の出入りが管理しやすく、周囲の磯はよい釣り場であることなどがありまして、地権者の同意がいただければ、観光資源として非常にポテンシャルが高いものと思っております。

また、千俵蒔山につきましても、珍しい風景を有する山で、あじさい祭りのときにはパラグライダー大会も行われており、現在の状況を維持しながら、魅力ある観光地の一つとしてPRしていきたいと思っております。

それぞれ潜在的な魅力を持った地域であり、活用を検討することは非常に重要なことだと認識

しております。

そのため、誰が、どのような形で活用するのがベストなのか、地域の住民の方の意向はどうか、あらゆる面から検討していく必要があると考えております。

また、宿泊施設につきましても、三宇田浜には冒頭に説明いたしましたキャンプ場や三宇田ペンション、そして、昨年オープンした東横インホテルがあり、舌崎入り口近くにはスロースグランピングという宿泊施設があります。現在は、韓国人観光客の激減で停滞しているものの、北部地域の宿泊所の事情はかなり充実していると思われま。

あわせて、対馬の野生生物保護センターやそば道場といった施設ともマッチングさせながら、北部地域の滞在型観光の充実・振興を図ってまいりたいと考えております。

2点目の島の魅力を生かした多種多様な観光客の受け入れにつきましては、御存じのとおり、対馬の魅力は歴史と自然であります。中でも、対馬の歴史は大陸との交流の玄関口として、他の地域にはない稀有な歴史がございます。このような対馬の歴史を学ぶ上で最高の施設となるのが、来年の春にオープン予定の対馬博物館ではないでしょうか。また、その周辺には万松院を初め旧金石城庭園や、徳恵姫の御成婚記念碑、櫓門といった歴史的観光施設が密集しており、あわせて、(仮称)朝鮮通信使資料館も整備を進めているところでございます。

議員が御指摘のとおり、国内客を中心に多種多様な観光客を呼び込むためには、対馬の歴史を前面に打ち出し、お船江や武家屋敷エリアもあわせて、江戸期の城下町歴史観光ルートの確立が重要だと考えております。

その観光ルートをより深いものにするためには、その歴史を語れるガイドの養成も非常に重要となります。歴史の裏話やエピソードを交えることにより、より深いものとして刻み込まれ、対馬の思い出が全く違ったものになるからでございます。2月20日の専決予算で、ガイド養成の予算をつけさせていただいております。将来的にはガイドシステムの導入も視野に入れながら、ガイド養成事業を進めてまいりたいと考えております。

また、今話題の金田城や姫神山の砲台跡、万葉集の碑といった多様な歴史マニアを取り込むPR活動を、観光物産協会とともに行っており、その整備を進めております。

同時に、教育委員会のお声かけによりまして、小中学校でも対馬の歴史を学ぶ時間を大きく割いていただき、郷土の歴史に深い関心を持つようにさせていただいております。毎年秋には、対馬の歴史講座も開催しております。市民の皆様一人一人が対馬の歴史の発信者になっていただきたいと考えております。

次に、農林水産業の推進とその対策についてでございますが、議員御指摘のとおり、農業・農村の有する多面的機能につきましては、防災を初めとして多岐にわたり貴重な資源であると認識しております。

また、本市では、農業、その他の産業につきましても高齢化が進み、あわせて後継者不足が深刻であり、耕作放棄地が増加している状況であります。さらに、伝統的な食文化を継承した対州そば、いりやき、石焼、ろくべえなどの郷土料理につきましても貴重な財産であり、観光資源の一つであると考えております。

また、水産業の現状としましては、漁場環境の変化による漁獲・資源量の減少はもとより、海水温の上昇や漂着ごみ、特に海中にとどまるプラスチック系ごみによる漁業への影響も不安視されており、魚介類の食害による藻場の衰退も年々進行するなど、多くの課題が山積しております。

まず、本市における耕作放棄地の対応といたしましては、農地中間管理事業などを活用して鋭意取り組んでおりまして、今後も継続して推進してまいります。

また、伝統食の継承に関して、対馬市としましては、そば生産出荷奨励事業の実施により、対州そばの振興を図っております。しかしながら、令和元年は大雨等による被害により収量が大幅に減少したため、さきの1月の臨時会で議決いただきました対州そば振興対策事業により耕作放棄地の解消を含め、さらなる対州そばの振興を図っていくこととしております。

現在、体験型農園や学童農園的な役割を担っているのが、対馬グリーン・ブルーツーリズム協会が行う農林漁業体験民泊でありまして、また、福祉的な農園としましては、民間主導で行っております高齢者の生きがい対策の場として、遊休農地を活用した厳原町久田地区のアグリパーク及びその後、アグリパークの活動を参考にして立ち上げられた豊玉町貝口地区の貝口ビアパークがございます。

続きまして、水産業についてであります。海水温の上昇や食害の拡大等の複合的要因によると思われる磯焼けの進行が顕著であり、対馬中央部東海岸の一部を残して、ほぼ壊滅状態となっており、藻場の回復が喫緊の課題となっております。

加えまして、漁業就業者の安定確保も大きな問題となっており、今後は外国人による技能実習及び特定技能取得者の積極的な雇用の必要性が高まるものと思われま。

このような厳しい漁業情勢の中で、歴史的に不漁が続いておりますスルメイカにつきましては、魚種ごとに年間の漁獲可能量を定め、水産資源の適切な保存・管理を行うための漁獲可能量制度の対処魚種とされております。令和元年度の資源強化においても、減少傾向であると評価されており、早急な資源回復は見込まれにくい状況であると考えられますので、各自治体、漁協組合長会等と連携を図りながら、国へ早急な原因究明等につきましても働きかけてまいります。

また、クロマグロ養殖についても、稚魚の安定供給や餌の高騰対策が課題となっております。現在、交付金事業において藻場の回復を目的とした食害魚駆除を積極的に推進しており、現在、一部事業者で検討されております未利用魚のクロマグロ事業への有効活用についても知見を集積し、事業間連携を強化しながら、さらなる駆除の促進と相乗効果向上につながるよう検討してま

います。

機焼け対策につきましては、駆除促進を加速させるために積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 春田議員の御質問にお答えします。

初めに、郷土芸能の保存と継承の今後の支援策についてでございますが、皆様既に御存じのこととは思いますが、平成3年度から毎年開催されておりました対馬島郷土芸能発表大会が、昨年11月の第29回大会をもちまして終了の運びとなりました。

29年間続いてきた本大会は、正調しんき節全国大会や陽気節コンクールも同時に開催され、対馬の伝統文化の保存・継承活動に大きく寄与してきましたが、関係者の高齢化や若者の減少による後継者不足のため、惜しまれながらも大会終了の決定に至ったようです。

対馬市の郷土芸能関係では、厳原の盆踊り、美津島の盆踊り、命婦の舞が国の記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財に選択されております。現在でも地域の行事として盆踊りを継承している地域が5地区残っております。これらの地域の盆踊りを対馬の盆踊りとしてさらに高いレベルで保護していけるよう、国の重要無形民俗文化財への指定を目指しているところであります。令和2年度はその準備を進めていく予定です。

また、昨年の3月には、対馬島郷土芸能保存会の会長を教育委員会表彰いたしました。先日開かれまして教育委員会において、今年度は曲郷土芸能保存会の指導者を教育委員会表彰として議案を可決されましたので、この場をおかりして御報告申し上げます。

次に、郷土芸能・伝統文化の学習や若者の育成支援についてでございますが、教育委員会の文化財課、学校教育課、生涯学習課が協力して、その継承に努めていく所存です。既に令和2年度事業の計画策定において、小中学校での学校行事やふるさと学習の中での伝統文化への取り組みや、地域の公民館活動の中での育成・継承を、関係各所に要請をしております。

教育委員会といたしましては、今後も対馬島郷土芸能保存会の活動を支援し、こどもたちの郷土学習や郷土愛の醸成、後継者の人材育成に力を入れていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 答弁ありがとうございました。

それでは、順を追って簡潔に整理をしてみたいと思います。

まず、観光交流人口の拡大策について、市長のほうから答弁がございました。

上対馬では、北部のほうでは、やはり三字田を核とした観光ルートができ上りつつありますが、まだまだその自然を活用してやるところがいっぱいあります。そういうところで観光客が時間を過

ござれて、1泊、2泊というようなところをもう少し整備ができないかということの質問でございます。

まず、豊砲台から鱈浦の韓国展望所、この上を行きますと、今、作業着では行けるような状況ですが、観光客が歩いていけるようなところではないのじゃないのかなというふうに思います。そこを少し木の枝とか、そういうものを伐採していただければ、またまた海栗島あるいは三ツ島、そういうところが見えて、観光客もそこを灯台から展望所まで、また、展望所から砲台までというようなルートの整備ということでお伺いしております。

そう予算もかかる場所じゃありませんので、上の展望所から下がっていける場所。今は少し道路はありますが、そこが観光客が通行できるような道路にしていきたい。

そしてまた、豊砲台についても、頂上をきれいに整備をしていただいて、観光客がそこでいろいろなものを見ていただくところにしていただきたいというふうに思っております。

それから、戻りますが、千俵蒔山です。私も2回質問しました。大浦議員さんも何回か質問をされました。なかなか難しく、道路の問題も解決をしないでそのままの状況であります。

難しいところは難しいんですが、やはり北部の中でもその千俵蒔というところは非常に観光客にとっては素晴らしい景観のところですので、そこら辺も北部の一つの目玉として整備をしていただければ、ヤマネコセンター、バードウォッチング、そういうところも一緒に含めて、観光客の方が巡回をされて、対馬に来てよかったと言われるような、そういうふうなところを整備をしていただきたいというふうに思っております。

あと、舌崎についてですが、先ほど市長のほうからも答弁がありました。東横インがオープンをいたしましてから、非常に観光客の皆さんが時間前に少し海岸におりたり、外を眺めたりして、ああ、眺めが、風景がいいところですねというような話も聞きます。

今、出ておりますが、東横インが中央に建物が見えて、この右側の山、島じゃありませんので、山、陸続きの山です。ここを、これは行政側にこれを観光地に全部しなさいじゃなくて、先ほども市長が言われましたように、民間と手を合わせてやっていくにはどうしたらいいか。そこをもう少し深く入っていただいて、民間のほうで、これも地権者との話も平成30年でしたか、7名の皆さんと協議をされております。その観光に使われる部分については、出席をされていた方々は、いいですよと。しかし、魚釣り、磯場を荒らすようなことになるよとだめですよというふうな話も出ておりましたので、そこら辺を、福岡であります能古島、花がいっぱい植わっております。そういうような感じに変えていって、あと、対州馬の放牧。もともとこの舌崎は牛の放牧がされておりましたので、そういう面からは、対州馬を放牧して観光客に見てもらおう。また、馬に乗ってもらおうというようなところでは、素晴らしい景色のいいところじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺を、予算を余り使わないで、民間と一緒にやってつくり上げていただ

きたいというふうに思いますので、民間の方々も自分だけでやっていくのは大変でしょうから、そこに行政側が何の支援ができるかということをいろいろ協議をしながら、お互いに地域一体となってこの観光地づくりをしていかなければいけないなど。もったいないところですから、そういうふうに私は考えて質問をいたしました。

今、私が言いましたように、地権者との協議もしていますということと、民間で何かを立ち上げろという考えがありますということについて、市長のほうから1回答弁をいただきます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目の韓国展望所から豊砲台跡までのこの遊歩道の整備ということでございますけども、確かに近年この遊歩道につきましては、管理がちよっとされていないのかなというような思いを私も持っております。以前は、このように鹿とかイノシシがいない中で、この豊砲台の先の園地までも遊歩道をきちっと整備をしておりましたので、ここにつきましては、再度検証の上、今後整備に取りかかりたいというふうに思います。

次に、千俵蒔の観光開発についてということで、このことにつきましては、これまでも多くの御指摘等をいただいているところでございますが、なかなか用地等が難しいような状況でございました。

そういう中、私も海上保安署の方だと思いますけども、私は、対馬の中では千俵蒔が一番好きですというような方もいらっしゃいました。

そういうことで、あそこにもちよっと道路等の計画も考えているんですが、という話もしていたら、決してそういう道路はもうつくってくれるなど。あのままが一番いいんですと。私はあのまま一番好きなんですと、そういう方もいらっしゃいましたし、ここにつきましては、慎重に自然を壊さないような形での整備を今後考えてまいりたいと思います。

そして、3点目の舌崎の観光地化についてでございますが、これは民間の主導ということであるということでございますが、先ほど議員も御指摘されておりましたように、ここは以前から牛が放牧されたところで、ゴルフ場開発にも適したところではないかというようなことで、いろいろな計画がございました。

そういう中、特に漁業者の方が一番心配されておりますのが、密漁対策ということでございますので、冒頭、私も答弁のほうでさせていただきましたように、地域の方々と膝を突き合わせながら協議を重ねてまいりたい。その上で、行政で支援できる面につきましては、支援をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） どうもありがとうございます。

今、民間の方々と協議をしながらということで、今回私が冒頭に申し上げました、市民に寄り添いながら、やさしい政治を目指してもらいたいというふうに思います。

市長の答弁はよくわかりました。先に民間の方々が進められることについて、できる限りの支援をしていこうということでございますので、また、少し一歩先に進むんじゃないかなというふうに思いますし、また、韓国展望所から砲台跡地につきましては、現地を確認されて、遊歩道で回られるような現況にさせていただければというふうに思います。

それから、2点目ですけど、2点目は、先ほど市長が申し上げましたように、私もこのことについては、巖原のほうですから余力は入れませんが、多種多様な観光客を受けるためには、やはり大きな博物館あるいは観光地になるところを御来場になられるんですから、そういうところに、万松院、博物館、そこら辺をもう少し整備をしていただいてももらいたい。

まだ、博物館も完成はしていませんので、駐車場とか、そこら辺もまだ今から出てくるんじゃないかなというふうに思いますが、そこら辺に力を入れて、この多種多様な観光客を受け入れる体制を万全にさせていただきたいというふうに思います。

それから、2項目めです。

持続可能な地域農業の今後の取り組み、対策についてということで、市長のほうからも答弁はありましたが、やはり峰から下地区については、農地中間管理機構さんが入られて、貸し手・借り手ということで非常に進んでおります。しかし、上地区につきましては、まだまだそこら辺が進んでいないような状況と、また、その借り手が少ないというところもあるんじゃないかなというふうに思います。

そこで、この農業も新規参入者と、先ほど市長も言われましたように、そういうところから受け入れ体制をしていけばどうかというふうに思いますので、また、そこら辺で話が来るようになれば、何かの支援をしていただきたいということで、このことについても終わります。

それと、食文化についても、対馬でできたものを加工、そして食べるというようなところまで持っていけるような農業にしていけばというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それから、2点目です。この漁業環境の変化を重視した水産業の活性化策ということで、市長のほうも話がありました。

これについては、国境離島新法あたりでかなりの予算計上もなされております。しかし、ここ近年、陸揚げ量、水揚げ量が、各組合非常に落ち込んでおります。ここをどういうふうにするか、行政にそれを言ってもどうしようもないかもわかりませんが、この国境離島新法で組まれておる事業について、私も実績を確認いたしました、非常にいい実績が出ております。まだまだ対馬の漁業者にとっての予算を確保しなければいけないんじゃないかなというふうにも思いますし、この漁業不振に入ったところを柔軟にこの予算の編成をしていただきたい。ということが大事に

なってくるんじゃないかなというふうに思います。

全体的にそうなんでしょうけど、特にこのイカ釣り漁は今不漁で、もう船も手放さなければいけないというような状況のところまで追い込まれておりますので、そこら辺も、漁業者の皆さん、そして浜の皆さん、組合の皆さんと漁協の皆さんと一緒に、膝を交えて話をしながら取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それでは、3項目めに行きます。

心を潤す芸術・文化の取り組みと今後の振興策についてということで、教育長から答弁をいただきました。

私が質問をするのは、29回目で最後ということで、これは市長のほうにもお伺いをしたいと思いますが、非常に保存会の皆さんの高齢化ということで、世話人が少なくなったということが中止の要因じゃないかなというふうに思います。

しかし、これをこのまま、今まで続いてきた伝承芸能大会を切るということじゃなくて、続ける方向で、どういう方向に持っていけば続けられるのかということも一つは、みんなで考えていかなければいけないのではないかなというふうに思いますが、先ほど、教育長のほうからも答弁がありました。そういうことで、非常に厳しい、難しい問題になりますが、これを絶やすようなことになれば、やはり地元対馬を売りには出されないようになりますので、ここら辺も観光ともつながりますので、非常に重要じゃないかなというふうに思います。

教育長のほうから答弁がありましたので、市長のほうにそこら辺の、どのようにして続けていられるのか。29回で終わるのを30回はどういうふうな形で持っていこうと考えてあるのか、考えだけを述べていただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この郷土芸能の存続につきましては、私たちもこの29回で終わるんじゃないかって、せめて30回、切りのいいところまではお願いしますというような、そういう話もしていたんですけども、なかなか、先ほど、春田議員さんのほうからも話がございましたように、後継者等不足ということで断念されたということでございます。

ただ、この前も会長さんとお話をさせていただきましたけども、やはり終わってしまうと寂しい面があるというようなことでございます。そういうことで、我々も行政としてしっかりとバックアップもしていけないといけないというふうに思っておりますが、これが29回で終わるんでなくて、また、時にいろいろ計画をしながら、毎年じゃなくてもいいですと。数年に一度でもいいですから、ぜひこの郷土芸能の継承のためにもこの保存会の存続、そして、大会等をお願いしたいということで申し入れております。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） どうもありがとうございます。

この心潤す、ですから、やっぱり国内からの観光客の皆さんは、対馬の人はいい人柄ばっかしですね。こういうのがつながってきているふうに思うんです。これをやっぱりここで切るということじゃなくて、高齢化している中でありますが、やはりそれを継続してやっていけるような組織をがっちりつくっていかなければ、できないと思いますので、教育長も大変でしょうが、市長も今、答弁がありました。そういうことを一緒に、力を合わせてまだまだ続くように、そしてまた、対馬の伝承芸能は素晴らしいと言われるようなところまで持っていくように、努力を重ねていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それから、その2点目でございます。郷土芸能、伝統文化学習及び若者の育成ということで、これもその伝承芸能につながって、若者、学生を、学生時代からそういうことをやっていけば、やはり魅力や継承の必要性を感じさせることができるように育成をしていかなければいけないというふうに思うし、また、これが子どもたちにわかって、対馬はよかったと、島外に流出することなく、子どもが残っていけるようにしていかなければいけないと思います。

で、私が1つ紹介をしたいのが、この上対馬太鼓保存会、これは今、部長がおられますが、舟志の太鼓保存会がそのまま残されて、言われるように、高齢化になり若者がいないということで、太鼓保存会は舟志の太鼓保存会から変わったと。子どもたちに変えていったというような状況であらうかというふうに思います。ここが、県の大会、それから国の大会にも出場しております。

このようなことが対馬の売りにもなりますし、子どもたちの本当の経験にもなります。

で、今のこのコロナの件で子どもたちも家庭で残っておりますが、やっぱりそういうようなところが、この協調性、そういう子どもができていくんじゃないかなと。小島議員のほうからもお褒めの言葉がありました。そういうようなところを各方面から、国内外から認めていただけるような子どもたちの教育をしていかなければいけないし、また、保護者と地域の皆さん方と一緒に、子どもたちのこういうふうな伝承芸能は続けていかなければいけないと思いますが、教育長、そこを1点、教育長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 私も後継者不足というのは非常に悩んでおりますけれども、即それが解決できるかという、そういう問題じゃありませんので、子どもたちにこの伝統芸能をできるだけ体験をさせながら、子どもたちの健全育成につなげていけたらなというふうに思っております。

現在でもその舟志の太鼓に限らず、ほかの学校でも太鼓、それから盆踊り等を教育課程の中でやっておりますので、今後ともそれが継続できるように支援をしていきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） どうもありがとうございます。

その中身にちょっと入りますけど、太鼓かっちえる、上対馬で活動しておられるかっちえるでございますが、やっぱり先ほど言いましたように、舟志の太鼓保存会を継続して、こうやっていかれる。これは地域の皆さんの力の賜物というふうに思いますが、そこに支援はしてあるというふうに思いますが、これが県とか、全国大会とかになればそういう予算がかかると思うんですが、そこら辺を夢づくり基金で出していただいて、思う存分に子どもたちが対馬を売りに出せることをやる予算措置をしていただきたいと思いますと思いますが、教育長、難しいでしょうけど、そこをもう一回お願いします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 現在も夢づくり基金のほうから支援をしておりますし、今後ともその県大会、全国大会に行く場合には、きちんと支援をしていきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 予算の特別委員会でも、私少しお尋ねをいたしました。まず実績が3月末にならないとわからないということで、どのぐらいの予算を使われているかというのがまだわかっていないんですが、地域で寄附を募ったり、いろいろしてあるんです。かなり太鼓というのは道具が多いから、そこら辺も含めて再度検討していただきたいと思いますというふうに思って、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩とします。再開を午後1時ちょうどといたします。

午前11時56分休憩

午後0時58分再開

○議長（小川 廣康君） それでは、再開します。

午前に引き続き市政一般質問を行います。2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 初めに、市長におかれましては、先月の御遊説、大変お疲れさまでした。難題が山積しているとは存じますが、一つ一つ解決に向けて取り組んでいただきたいと思います。

さて、本日は、1点目に成年年齢引き下げに伴う本市の成人式典の考え方について。

2点目は、市立幼稚園の現状と幼稚園・保育園との連携型機能についてお尋ねをいたします。

初めに、2年後の2022年4月、民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられます。こ

のため、成人式典を18歳以上に引き下げて開催される場合、本年度開催の成人式対象者331名から単純計算いたしますと700名前後となり、その対応に多大な労力を費やすことが予想されます。本年度の県下21の市町の成人式典は、1月中に終えましたが、式典そのものを18歳以上を対象に据えますと、大学入学共通テスト受験時期や就職試験等と重なること、現在もそうですが、インフルエンザ等により患し、式典そのものに参加できないケースが見込まれます。

ここで、参考までに資料を作成しておりますので、説明いたします。資料は、県下21市町における成人式典調べということで、日程をまとめてみました。

1月3日は、本市を含む3市4町、翌日4日は5市、5日は1町のみで、従来の成人の日にはお隣の壱岐市を含む5市3町で開催されています。

本市におきましては、成年年齢が18歳に引き下げられます2年後の2022年、18歳以上対象とした成人式典の可能性があるのか、成年年齢引き下げを見据えた環境整備が求められます。

このため、式典そのものを1月実施から5月の大型連休もしくは夏季期間への移行について考えられないか、現時点での方向性について担当部局にお尋ねをいたします。

2点目でございます。

公立幼稚園の現状と幼保連携型機能についての質問でございます。

対馬市立幼稚園及び保育所の現状といたしまして、本市には公立及び民間運営の幼稚園が4カ所、また、公立及び指定管理制度での運営のへき地保育所や私立運営の保育園、保育所が16カ所整備されています。

ここでは、私立運営の幼稚園及び保育園と、指定管理者での運営のへき地保育所を除く公立幼稚園や保育園の利用状況でございますけれども、比田勝こども園併設の幼稚園部、鶏鳴幼稚園、厳原幼稚園の3園は、いずれも定数割れでの運営となっております。

一方、市内4カ所の市立幼稚園は定数内外での運営となっております。

ここで資料を準備しておりますので、御説明いたします。このグラフは私立幼稚園・保育園及びへき地保育所を除く公立幼稚園及び保育所の利用状況をあらわしております。白い色の折れ線はそれぞれの施設の定数で、縦棒は幼稚園及び保育所の利用状況をあらわしています。

ピンクの縦棒は幼稚園の利用状況で、厳原、鶏鳴、比田勝こども園幼稚園部の3園は、利用者はいずれも40%以内で、公立保育所の利用状況は定数内外で運営がされていることがおわかりと思います。

このように、公立保育所と比較して幼稚園の利用状況が低く、定数割れの実態を、どのように捉えられているのか、教育長の御見解をお願いいたします。

次に、幼稚園・保育園連携の認定こども園の創設についてのお尋ねです。

幼児期の学校教育、保育、地域の子ども子育て支援を総合的に推進するため、子ども子育て支

援の新制度が平成24年に創設されました。参考までに、幼稚園と保育園の相違点を示した資料を準備していますので、御説明いたします。

資料は対象年齢、保育時間、保育料の設定、給食提供の有無、資格。所管省庁でおわかりと存じますが、幼稚園は学校教育法に基づく文部科学省の認可、また、保育所は児童福祉法に基づく厚生労働省による認可で、俗にいう二重行政のもとで創設をされています。地域での子ども子育て支援を総合的に推進するため、同時に認定こども園法も改正され、新たに幼保連携型認定こども園として、学校及び児童福祉施設の法的には単一の施設として、内閣府管轄として創設をされています。

先ほど、資料でお示ししましたが、直近の雞知保育所の利用状況は、定員143名に対して利用者数は145名で、利用率は定員超過の約121%となっております。

私が所属いたします厚生常任委員会で昨年10月、雞知保育所を訪問いたしました。特に年長さんの遊戯室の問題は数年前から解消されずに今日に至っているそうでございます。それぞれの保育ルームが狭隘で、園児や保育士さんはストレスを感じているとの印象が今でもございます。

御家庭の愛情で育んだお子さんは地域の宝、島の宝でもございます。島の継続には、今、島で生きる私たちそれぞれの世代で子育て支援、子育て御家庭への就業支援は不可欠でございます。これらの目的達成に向けて、鶏鳴幼稚園と雞知保育所を融合した認定こども園を創設し、地域社会に貢献できる子育て支援、さらに就業支援策を含めた乳幼児育成が重要施策と考えますが、教育行政としての取り組みについて御見解、よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 伊原議員の御質問にお答えいたします。

初めに、令和4年度からの成人年齢引き下げに伴う成人式典についてでございますが、現在、対馬市では過去のアンケートに基づき、成人者が参加しやすいと思われる1月3日に成人式を開催しています。

成人年齢の引き下げに伴い18歳が該当することになり、この年齢は高校3年生に当たる年齢であり、議員御指摘のとおり大学受験や就職といった人生を左右する大きな節目の年齢になります。その準備に多くの時間を費やしてきた子どもたちが、出席したくても出席できない状況になることは避けるべきであると考えます。

教育委員会としては、県内の他の自治体の動向も見ながら、令和2年度から本格的に協議・調整をしていきたいと考えております。18歳が該当するとなると、現中学3年生からが該当者となります。そのため、今後、成人式を迎える対象者やその保護者にも意見を伺うなど、対象者が参加しやすい日程の設定や環境をつくっていききたいと考えます。

また、年齢の問題もさることながら、改正法が適用される令和4年度には、18歳、19歳、20歳の該当年齢ごとに開催するのか、または、その年に限り3カ年分を一緒に開催するのか。その場合の会場の確保や開催時期はいつにするのかなど、検討していく課題があり、慎重かつできるだけ早い時期に方針が出せるよう、検討を進めてまいりたいと思います。

次に、市立幼稚園の現状と保育連携型機能についてでございますが、現状といたしましては、まず、比田勝子ども園は認定子ども園として運用しておりますので、1号認定、2号認定、3号認定のゼロ歳から5歳までの幼児・乳児を受け入れており、幼稚園児1号認定数により受け入れる人数制限に影響はございません。

厳原幼稚園、鶏鳴幼稚園につきましては、定員を下回っている現状でございます。この原因といたしましては、社会情勢の変化により共働き家庭がふえたこと。さらに、子ども子育て支援制度が追い風となり、働くお母さんの数がふえたことが大きな要因ではないかと考えております。

しかしながら、厳原幼稚園、鶏鳴幼稚園の両園においては、園児一人一人に対してきめ細やかな教育がなされているものと捉えております。

次に、鶏鳴幼稚園と雞知保育所の統合による認定子ども園創設についてでございますが、教育委員会といたしましては、幼稚園の定員割れや保育所の過員状態を踏まえ、幼保連携型の認定子ども園の創設については、考える余地があるかと思えます。実現に向けては施設の問題、幼稚園教諭や保育士の問題などについて、福祉部局と連携しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） まず、1点目の成人式の件でございますけれども、教育長さんもそうでしょうけど、私たちの成人式は1月の15日だったと思います。1月3日になったのはいつからとおっしゃっていましたが、もう一度、よろしく願います。資料がなければよろしいですけど。ないんですね。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 確かにいろんな諸準備等も踏まえて、1月3日が非常に良だということで、その日に設定されたと思いますけれども、今回の新型コロナウイルスも踏まえて、やっぱり冬時期、悪天候による空路・航路の欠航だとか、それから、いろんな病気に罹患し欠席される方々、ことしも若干いました。予定に比べて非常に少なかったということでお聞きしておりますけれども、そのあたりを含めまして、少しやっぱり気候のいい日に移行されたほうがよろしいんじゃないかという気がいたします。これは年に一度の振袖だとか、いろんなこともございましょうけれども、これはあくまでも記念ですから、その日に振袖の写真撮影あたりでも可能かなというふうな気がいたします。

特に、豪雪地帯あたりは冬場はどうしても雪で着物あたり、草履で滑ったり、いろいろそういった諸問題で、夏場に移行している地方もございますけれども、先ほど申しましたように、県下21市町におきましては、1月中にほぼなされているということでございます。

そのいいか悪いかは、デメリット・メリットもございましょうけれども、実は、美容業を営む方から、年末から年始にかけて非常に多忙で疲弊していますというお話がございました。できましたら、1月中の成人式を少し移行していただけないかという御相談がございましてですが、この件で今回ちょっと少し取り上げさせていただいたのが事実でございます。

先ほど少し調整をしたいというお話でございましたけれども、具体的にアンケートあたりを今後おとりになって、どう進めるか。数年かかろうかとは思いますが、教育行政として1月中が望ましいのか、5月の連休中あるいは夏季期間がいいか、そのあたり少しプランがございましたら、一言、教育長、お願いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 議員がおっしゃられますように、私も1月15日に成人式をしたと思います。で、対馬市の場合には、このアンケートをとって、子どもたちが、島外に出ている子どもたちが一番参加しやすいであろうということで、1月3日に成人式が設定されたものというふうに捉えております。

で、今、教育委員会のほうでアンケートをとる準備を進めております。よって、今回もアンケートの結果を参考にさせていただきながら、令和2年度中には方向性を出さないと間に合わないんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 今までの取り組みから少し変更ということになりますと、またいろんな調整が大変だと。それは私も十二分理解しております。

1月がいいのか、連休がいいのか、これは賛否両論ございましょう。確かに保護者の方々の御意見も必要と思いますので、この件につきましては、またアンケート等を十二分おとりになって、で、公表できるような形で少し進めていただければなというふうに考えております。

以上で、この1点目については終わります。

それから、2点目に入ります。

昨年の10月に、私ども所管する委員会で雞知保育所を訪問させていただきました。園庭がまだ浮き上がったり、いろいろそのときは支障がございまして、その後、ちょっと確認はしておりませんが、これは市長部局と思いますが、振りませんから大丈夫です。非常に狭隘の中で園児それから保育士さんが1日を過ごされてあるあの光景は、やはりちょっといかなんかな

と。少しやはり子どもたちが安心安全、それからのびのびとした室内で保育ができるような手だてが今後必要かと思っております。

で、ただ単に雞知保育所を改修しても、同じような状況かと思しますので、今のスペースであれば、もうどうしようもございません。で、鶏鳴幼稚園につきまして、定数割れということで、先ほど資料でお示ししましたが、このあたりを少し、雞知保育所とそれから保育園との幼保一体型の施設はできるような方向性を少し見出していただければなど。これは、やはり島の宝でもありますし、お子さんたちがのびのびと保育ができるようなそういった手だてを講じるのが、私たちの役割だと思っておりますので、できましたら、教育長さん、今の鶏鳴幼稚園のスペースがどのくらいまだあるのか、ちょっと私は把握しておりませんが、雞知市内には大きな空き地がまだございます。どことは言いませんけれども、そのあたりを含めて、保育所との幼保一体型の考えについて、もう一度確認をさせていただきます。お願いします。

○議長（小川 廣康君） 伊原議員、先ほど保育所と保育園と言いますが、保育所と幼稚園の違いではないでしょうか。それは訂正して。

○議員（2番 伊原 徹君） 幼稚園と保育所の幼保一体。済みません。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 先ほども言いましたように、幼稚園が定員割れをしていると。逆に、雞知保育所のほうは過員状態であるということ踏まえたときには、認定子ども園の創設については、今後考えていかなければならないというか、考えていく必要があるんじゃないかなというふうに捉えております。

ただ、新しく施設をつくる云々については全く検討しておりませんが、福祉部のほうとは子ども園の創設に向けて少しは検討を始めております。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。まだ少しですね。そうですか。

今後の計画もございましょうけれども、まずは、保護者へのアンケートはまだですね。今の雞知幼稚園の保護者、それから保育所の方々の今後の方針と申しますか。

これは、市長部局とも一体となった子育て支援という観点是非常に必要でございますので、教育行政のほうがいニシアチブをおとりになって、それから進めるのか、市長部局が進められるのか、そこは一体となって連携をとりながら進めていただければと思っておりますが。

いずれにしても、今の雞知保育所は非常に狭隘でございます。これをどうとらえるか。で、幼稚園のほうは少し余裕があるのかなど。定数に対して40%程度の利用率でございますので、このあたりの計画というのは、当然予算も伴いますけれども、ある程度計画を持って、いついつ創設をしたいということが必要かなと思っております。

今はインフルエンザで休校は小中学校か。幼稚園はまだ日々狭い中で保育はされていると思いますけれども、やはりその方向性を、市として、教育行政として、市長部局として、子育て支援の案件については少ししっかりとした日程を、できればスケジュールを是が非でも進めていただければなと思っております。

これは、今まだこれから調整をしたいということでございますけれども、早目にすべきじゃないですか。敷地の問題もございましょう。予算の問題もございましょう。令和2年はもう無理としても、3年度に予算が計上できるような、2年度中に計画ができるような方向性というお考えはいかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 教育委員会の管轄は幼稚園であります。で、保育所のほうは福祉部のほうが管轄をしておりますので、私たちが幼稚園教育が今成り立っているわけですので、こども園に向けて私たちが先導して取り組むというふうには、私は考えておりません。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 涼しい表情でそんなにされんでください。少し明るい方向で行きましょうよ。そのあたりは私も十二分に承知しております。ですから、教育行政がイニシアチブをとられてもいいし、市長部局がとられてもいいんじゃないですか。横の連携をとりながら、認定こども園については内閣府が所管いたします。内閣府が間に入って。そういった形でいいんじゃないですか。保育所は、もう自分たちの管轄じゃないから、それ以上お話ができないということになると、もう話が終わってしまいますよ。それじゃいかんでしょ。私もそういった話をしているんじゃないんです。大人の世界でいきましょう、大人の世界で。

今回、やはり市長が10日間の遊説でお疲れということで、私は副市長、教育行政にちょっと振りまいたけれども、そのあたりを少しわかってください。

やはり何回も言いますけれども、こどもをどう育てるか。島の経済を今後担う、将来を担うこどもをどう育てるか。ここはやっぱり一つのポイントでもありますし、答えじゃないかなと思っております。幼稚園も今、ある程度は、比田勝もそうでしょう。厳原も、あとは私立の幼稚園もそうでしょうけれども、皆さん、一生懸命に仕事ができるような、保護者もゆつくりと仕事できるように預けてあるわけですから、対馬市にとってもその子育て支援ができるような方向を是が非でもしていただきたいというふうな、私の思いです。そういった思いですから、教育長さん、少し理解をしていただければなと思っております。

それで、今、定員割れということで、これはいろいろな諸問題がございましょう。で、定員割れの最大の要因は、教育長さんとしてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 定員割れということに対しては、費用対効果としてはマイナスかなとは思いますが、定員割れであっても、幼稚園にやってくる子どもたちの教育というのはきめ細やかにできるのではないかなというふうに捉えております。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹議員、通告はしておりませんが、これは市長部局にかかわる件もありますが、議長として許可いたしますが、市長部局のほうの御意見を伺わなくてもよろしいですか。特別に市長宛ての通告はしておりませんが、今の状況の中ではちょっと一方通行になりますので、特別に許可いたしますが、市長部局のお考えを聞く必要があれば、許可いたします。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。済みません、遠慮しておりました、本当に。市長も何かやっぱりいろんな手だてがあるのかなという思いはしておりましたけれども、先ほど申しましたように、今回、あえて教育行政のほうにぶつけてみました。

今後の子育て支援について、特に市長がこうしたいということがございましたら、よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この幼保連携の前に、今現在の雞知の保育所の園庭の関係を申されましたけども、この園庭につきましては、この3月までに改修を終わるという報告を受けているところでございます。

そして、今現在進められておりますのが、現在保育所の中でございます、この学童クラブの分も別に移転するめどがつかまりましたので、そちらのほうに学童クラブのほうは移転をしていただきまして、そこは保育室として今後改修をして使っていこうという計画を進めているところでございます。これはもう来年度、新年度以降です。申しわけございません。

それと、この雞知の幼稚園と保育所の幼保連携型の関係でございますけども、このことにつきましては、以前からも検討が加えられてきているところでございます。今現在、いつこれが実現するかとまでは、まだ申されませんが、このことにつきましても、教育委員会部局のほうとともに検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。実は、市長のお答えを聞きたくてむずむずしておりました。議長、ありがとうございます。

雞知保育所の案件につきましては、昨年10月から約半年後に改修が終えるということで、少し遅うございますけれども、大変よかったなと思っております。

それから、幼保連携型につきましても、市長部局のほうである程度方向性を出したいというお

答えでございます。この件につきまして、今、保育あるいは幼稚園で子育てを一生懸命なさっている保護者の方も少し安心をされたんじゃないかと思っております。

教育行政のほうに少しぶつけし過ぎて、御機嫌斜めになりましたけれども、少しは私の気持ちは察していただいたと思いますので、これを機に少し御勘弁をしていただければと思っております。

子育ては私たちの住むこの対馬のこれからのいにしえまでに継続をしなければならないというふうに思っております。何としてでも今のこの状況を、人口が3万人を切ることはないよう、少しでも多くの子どもたちがこの島で生まれ、育ち、そして生活できるような体制づくりを是が非でも進めていただきたいというふうに考えて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を午後1時50分からとします。

午後1時34分休憩

午後1時48分再開

○議長（小川 廣康君） それでは、再開します。

報告します。この議会日程の変更により、きょう教育委員会を開催する予定にしておりましたので、教育長並びに教育部長から早退の申し出がっておりますので、報告いたします。

再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 一般質問に入る前に、まずは、比田勝市長、再選おめでとうございます。そしてお疲れさまでした。市長の公約のパンフレットの中に、市長の政治姿勢について、剣道の道を追求する。守、破、離の精神が示してありました。私は、剣道のことはわかりませんが、そのパンフレットによるその意味は、「しゅ」は、字は守ると書きますが、先人たちが築いてきたものを学び、尊ぶということだと思います。2番目に、「は」は破るという字ですが、よいことはさらに伸ばし、改善すべき点は正して高めます。3番目に「り」、離れるという字ですが、さらに新たな息を吹き込み、新たな対馬の道を見きわめて、前進していきますと書いてあります。

また、さらに自分の境地を切り開き、豊かな島づくりへと前進していきますとも書いてあります。

1期目の選挙を振り返ってみますと、市長の1期目の選挙は、思いもかけない市長選挙に立候補の要請を受けられまして、悩み悩まれた結果、市長選に立候補されたと聞いております。厳し

い選挙戦での中、見事に当選されました。そして、前任者のレールの上を走りながらも、待っていましたとばかりに自分が思っていたであろう政策、ふるさと納税を一番に掲げられました。見事にこの実績を残すことができています。

2期目に当たり、市長の政策はもちろんのこと、市職員が意見を出しやすい雰囲気づくり、また、職員が働きやすい職場づくりを目指してほしいと思います。そのことが、市長が信条とされている市民が対馬に住んでよかったという政策につながるのではないかと私は思っております。偉そうに生意気なことを言いましたが、お許しを願いたいと思います。

では、改めまして一般質問に入らせていただきます。

通告しておりました生ごみ回収事業についての中で、生ごみに関するアンケートの調査結果は、市民の皆様にとどのような方法で周知されますかと問いかけていましたが、既に広報つしまの3月号にアンケートの結果が折り込まれていましたので、この件につきましてはわかりましたので、省略します。

アンケートの結果は、残念ながら回収率が19.14%と低い数字となっておりますが、そのアンケートの結果を踏まえて、今後の対策についてどのようにされていこうと思われているのか、お伺いいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 吉見議員の御質問にお答えいたします。

生ごみのアンケートにつきましては、先ほど申されましたように、昨年11月から12月の約2カ月間実施させていただきまして、2,600件の御意見を頂戴することができました。このうち女性の方の回答が66%となっております。

それと、アンケートの回収率は約19%でございますけれども、このようなアンケートでは大体20%から二十数%というのがよく使われるということを知っておりますので、私としましては、ある程度の評価はできるのではないかなというふうに思っております。

市民の皆様にはアンケートに御協力を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

このアンケートの調査結果についての御質問でございますが、初めに、本事業の趣旨を改めて申し上げ、その後に結果について御報告をいたします。

私たちは、この美しい地球環境の自然の恵みをいただきながら日々の生活を営んでいるところでございます。今日まで社会経済の情勢はさまざまな形で変化し、温暖化など環境の悪化が深刻化する中、国では気候変動の対応や生物多様性の保全、資源の循環など、環境に関する法を定めて取り組みが進められ、持続可能な社会へ転換する動きが強まっているところでございます。

本市におきましても、これらの法に基づいて制定された環境基本条例をもとに各種の計画を作

成し、環境に関する事業に取り組んできております。市民皆様には、日々の生活にかかわりの深いごみの処理に対して、燃えるごみ、資源ごみ、粗大ごみなどの分別に御協力をいただき、ごみの減量化、資源化に努めていただいているところでございます。

近年の環境問題は、自然の異常現象による災害など多岐にわたり、対馬市でも昨年は50年に1度の大雨などの記録的な豪雨に3回も見舞われ、床上浸水を初め、道路や河川の災害など多数の被害が発生する状況で、それぞれの分野において環境に対する対策の必要性が求められているのが現状でございます。

このような中、私たち一人一人が環境の保全に対して何ができるのかを考え、ともに取り組める新たな施策として、生ごみ回収事業を実施しているところでございます。

それでは、アンケートの調査結果について御報告を申し上げますが、市民の皆様への周知につきましては、広報つしまの3月号と市のホームページにてお知らせをいたしております。ホームページのほうは、きょうかあすぐらいに掲載されるということでございます。数多くいただきました皆様の御意見につきましては、紙面の都合上、広報では無理がございましたので、ホームページにおいて掲載させていただく予定としております。

アンケートの結果について、主なもののみ御報告を申し上げますが、設問10の生ごみ回収事業についてどう思いますか、につきましては、賛成であるが65%、反対であるが3%となっております。設問11の生ごみ処理方法についてどう思いますか、については、生ごみを分別して堆肥化したほうがよいが58%、燃えるごみとして出したほうがよいが18%となっております。設問13の生ごみを堆肥化し、再利用することをどう思いますか、については、よいことだと思うが72%、燃やしたほうがよいが5%となっております。設問18の生ごみ回収事業の実施前に比べて、可燃ごみを出す量は変わりましたか、については、3分の1から3分の2減ったが50%、量はわからないが軽くなったが25%となっております。設問22の生ごみ専用のごみ袋が有料の場合、どの程度なら利用してみたいですか、については、1枚40円程度ならが5%、30円程度ならが4%、20円程度ならが11%、10円程度ならが23%、有料ならば利用しないが40%となっております。

先ほど申しましたとおり、本事業につきましては、65%の方から賛成を、また、72%の方からの堆肥化し再利用したほうがよいとの御意見をいただいております。市民皆様の環境に対する意識の高さが伺え、私にとりまして心強く、改めてこの取り組みを推進していかなければと感じたところでございます。

本事業を実施することで、ごみの減量化と資源化の推進が図られ、焼却施設の経費削減はもとより、二酸化炭素の排出量削減に努めることができ、温室効果ガスの発生抑制に寄与することが可能となります。私たちの生活が便利になるにつれ、その一方では各家庭から排出されるごみと

いう弊害が生じている現状を素直に見つめ、今、私たちにできることを身近なことから実践していく必要があると考えております。

今回、市民皆様からいただきました貴重な御意見の中には、事業に対する周知不足や御批判などの声もいただいておりますので、今後の事業を推進する上では、とても大切な御意見だと捉えております。

私たちには、この美しい地球をそして対馬を、次の世代に継承する責務がございます。皆様の思いを形として実施できますよう取り組んでまいりますので、今後とも御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 市長の答弁はもちろん私も想像しておりましたが、その前に、一般質問に入る前に、この場をおかりしまして、市民の皆さんに私のことをちょっとお伝えしたいなど思うことがありましたので、一言言わせていただきたいと思います。

私は、生ごみ回収事業に対しては、大変いいことだとは思っております。それで、今現在、加入させていただきまして時々利用もさせていただいております。このことを踏まえての行動をしておりますので、よろしく願いいたします。

では、再質問に入ります。

生ごみの回収事業は、資源再利用システム実証実験事業ですが、開始は平成24年8月からなっています。やがて8年たちます。この間、実証実験をされたと思いますが、そのされた年月と検証結果をお知らせいただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと詳細な点については、部長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） 今回、生ごみの実証実験につきましては、平成24年度から資源の再利用ということでスタートをいたしております。

その報告というものは、とりまとめというより、回収したトン数とか、堆肥化にかけた量とかというもののしか現在のところ実績としては上がっておりません。例えば、平成24年度であれば、回収については392件の回収量が42トンで、堆肥が0.4トン、で、中間で、平成27年度は、回収件数が1,432件、回収量が172トン、堆肥化が12.8トン、で、昨年から申しておりますが、平成30年度は1,839件の回収量が333トン、取り出し量が27.4トンということで、これだけの実績が上がっております。その途中については、出てきた堆肥について堆

肥化の実証を行っておりますが、現在のところ取り出し量等が少なく、具体的な堆肥化には至っていないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 検証されたということですね。確認をもう一回したいと思いますが、検証されているということですね。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） 回収した生ごみについては、当初、畑のほうに戻すとか、そういったものでやっていたけども、途中から堆肥化に向けてやるということで、実際取り出した堆肥が、数は去年が27トンと少ないですけども、堆肥化に向けてこういったものを混ぜたらいいのか、そういったもので実証はしております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 当初の計画ですけども、大体生ごみをどのくらい回収して、どのくらいの肥料をつくるとか、初めはそういう計画をされていると思っているんですが、その当初の計画を教えてくださいませんか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど、部長が答弁いたしましたように、平成24年度からこの実証につきましては行っているところでございますけども、先ほど、部長のほうも答弁いたしましたように、平成24年度では392世帯が、令和2年3月2日現在では1,992世帯にまで参加者が伸びてきております。

この計画目標につきましては、これまでもずっと公表してまいりましたけども、3,000世帯を目標にしておりましたが、まだまだこれには届いてはおりませんが、今後も協力世帯をふやしながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 要は、検証した結果、現状と初めの計画との差といいますか、出たと思いますが、それに対してどのような処置をとってこられたのか、改善点をされているのか教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） 生ごみの回収事業につきましては、先ほどから言っているように、平成24年度から回収をいたしております。当初は、生ごみの回収のみで、先ほどから言うように、そのまま原料のまま畑に戻したりということで処理をいたしており、クリーンセンター

に持ち込む量を減らしていくということでやっておりましたが、平成26年度から、ほかの地域で生ごみを堆肥化しているところがあるというようなことで、平成26年度に堆肥化施設をつくって堆肥化にということで、当初はあくまで堆肥化が目的ではなくて、生ごみの燃料の削減というふうなことでやっておまして、26年度から、言うように、堆肥化に取り組んでおります。

その堆肥化に当たって、現在やはり回収量が333トンということで、堆肥化したらどうしても10分の1程度になってしまいます。その収量等、できたものを現時点で考えたときには、堆肥というよりも土壌改良剂的なものしか現在のところできておりませんので、量と、このできる量とを換算して、普通の堆肥で、当分堆肥というよりも土壌改良剤として、生ごみ回収をしていくというふうな思いを現在持っております。

改めて量がふえて堆肥化ができるようであれば、農地、農業者のほうにも回せるとは思いますけども、現時点では回収量、堆肥の量を勘案したときには、当然農地に戻すほどの量はできないので、現状として、私たちが今成果として検証した場合、どうしても今の時点では土壌改良剂的なものしかできていないので、それを生ごみを出してもらっている方にそのまま還元ができればというふうな思いを現在持っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 今聞いてびっくりしましたが、堆肥をつくるのが目的じゃなかったんですか。もちろん環境が一番大事です。その中で、第1項目に上げられたのが、生ごみの堆肥化が1番に上げられた点じゃないんですか。

で、アンケート用紙の中にも、いろいろ資料をいただきましたが、生ごみはもう今できているんでしょうかとか、できたら、どこに買いに行ったらいいんでしょうかとか、そんなことばかりが、生ごみのことばかりについて意見書が上がっておりますが、それを今になって、生ごみは、今聞くとところによると第2の施策みたいな感じを受けましたが、じゃ、そこ辺はどんなに市民にお伝えされますか。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） 当初、平成24年度に国の緊急雇用ということで、事業を実施したわけですけども、そのときには、あくまでも、もう何回も言っていると思いますが、平成24年度に実施をしたときには、そのクリーンセンターへの持ち込みを減らして、分別を進めるということで、当初は始まっております。それはもう間違いありません。

で、途中で液肥とかも試験的にはやったことがあるんですけども、生ごみの液肥化に向けてやったことはあるんですけども、それも量的に対応ができなくて、先ほど言ったように、それをちょっと固形にして堆肥化ができているところがあるということで、改めて視察とかに行きまして、

堆肥化できているところのものを聞きながら、堆肥化に向けてやり出した。で、成果として、その生ごみを分別して集めたものについては、できればもう堆肥ができる量であれば堆肥をつくって、地域に還元ができたらということで、堆肥化事業が始められたものというふうに認識をいたしております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 何か、ようとすきつとしないんですけども、どう市民の方に説明したらいいんですかね。やはりこのアンケート調査の文面の第1には、生ごみ堆肥化というのが一番初めに掲げてあるんです。これに対してのアンケートですから、アンケートの結果、やはり皆さん、いいことだからしたいと。だけど、今まであって、こんなことをしてあるかどうかもわからなかったとか、そして、経費はどのくらいかかっているんでしょうかという質問がずっと書かれてあります、読んでありますから。

で、私もあるとき、どのくらい経費がかかっているのかちょっと調べてみましたら——その前に、生ごみ専用の袋をつくりました。じゃ、それは幾らですかという質問の中で、無料ですと言われたんです。私、このことについてかちときまして、何よ、なんもかんも無料かよと。極端に言えば、資源ごみですね。私たちが資源ごみを出しております。30円と20円ですか。その中に出しておりますが、それについて利益が上がっております。今、資源ごみの廃棄物の中で、今言いましたように、袋は30円と20円かけて出しております。そして、その資源ごみの収入、それが573万1,000円上がっております。私はすごくうれしく思っておりますが、これも含めまして、じゃ、生ごみも堆肥をつくるため、するためいろいろと、そして、生ごみだったら安神のほうに持っていかなくて、安神のほうの処理も少なくなるということですから、これに対しても、何で生ごみの専用袋をただにすると言われるのが、私は本当に解せません。

そして、今、市長も言われましたように、生ごみの有料か無料かを問うてありますよね。その中で、これが一番私は気になっていまして、これを見る前に。市民の方がどのように本当に思われているのか。生ごみの専用のごみ袋が仮に有料であったら、あなたはどうしますという問いがありまして、今さっき市長が答弁されました。

その中で、これを見たとき、本当私は心が救われたんです。なぜならばというのが、有料でも出しますよと。そして、その中に40円でもいいです、30円でもいいですということで、10円から40円の有料で出してもいいですよということが43%ありまして、無料ならしませんというのが40%ですよ。私は、これには市民の皆さんに本当感謝をしています。わあ、こんな貴重な意見、すばらしいなと思って、もう心が洗われました。

そういうことですから、この際聞きますが、資源ごみを大体どのように今からされる。もうこの前の説明会で聞きましたが、1枚36円かかるそうですが、これを年間計算しますと、週2回

とかすれば月に8回、そんなふうにはまず考えたら、すごいお金がかかるんです。その3,000世帯が自分の、市長が目標と言われました3,000世帯の方を目標につくるということ。それで計算しましたら、私の計算は、そのときはもう34円と担当の方から聞いておりましたので、34円で計算しますと、で、30円で3,000世帯、そしたら、もう袋だけで年間1,000万かかるんです。私、もうこんなことを調べれば調べるほど、うんうんと思うんですが、結局私は何を言っているんですかね。

そういうことで、生ごみを皆さん楽しみにしてありましたし、今後は、今までに、24年から初めて、何年からかまた堆肥の関係でされているようですが、いずれにしても、今の段階では借金で、市債でされております。今度の予算の中でも委託料が3,758万4,000円となっております。その中で、市債、いわゆる市が借金するお金が3,380万円となっております。この状態が補助金は別としまして続いていると思いますが、今現在、メインであります堆肥化ができていない。このことにつきまして、いつまでもこの事業を借金、借金で進めていくわけにもいかないだろうと、私は思います。

そこで、どれを基準にして、いつごろまでにその基準を満たすか、満たさないかによって、やはり一大決心をされなくてはいけないときが来るかと思えます。だから、その目安の年をちょっと計算してありましたら、教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど、部長のほうも説明いたしましたように、現在、この生ごみの堆肥化は完全にはできておりません。ただし、今のこの1次発酵の分でも土壌改良剤としては使用可能でありますというようなことが、島おこし協働隊の隊員の報告の中にもありました。

それとあわせて、今後、この2次発酵につきましては、2次発酵剤を使うことでこれが完全な堆肥となるということが可能であるということも、その堆肥関係の詳しい方からお聞きしております。

それとまたあわせて、今現在、市の処理場のほうで製造しております、このありねよし、これを一部2次発酵剤として混ぜることで堆肥化しては可能ですというようなことが書かれております。ただ、現在、このありねよしは、どうしても人糞ということで嫌われる方もいらっしゃいますけども、これを牧草地とか、そういったところで活用していただければということを考えているところでございます。

それとまた、この生ごみの回収は、この堆肥の前にこの生ごみ回収事業を始めた結果、実施前と比較いたしましても、生ごみを出す量がどうなったかということではいきますと、75%の方が生ごみを出す量が減りましたというようなことでお答えいただいておりますので、このことにつきまして、これは費用対効果としても高いものがあるのではないかなというふうに、私自身思

っているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） いろいろの統計がとられておりますが、いい点ばかりを主張されたら困ります。やはりこれにはすごいお金がかかっております。私も皆さん御存じのとおり、このアンケート調査があった後に私もちょっと遅かったんですが、1月の16、17日にかけて指定地域の郵便ということで、郵便物で出しました。市民の皆様へという形で私の名前も入れて。

そしたら、すごい反響でしたよ。何でこんなにお金を使っているんやろうかと。知りませんでしたと。もうほとんどです。だから、このアンケートの中身につきましても、それに対する資料が全然つけてないということはいかななものか。そんな資料をつけておりましたら、また、このアンケートの資料は変わったと思います。

で、いろいろ今から先の施策を言われましたけれども、それに対して期限を切られたらどうですか。私も生ごみはいいことで出させてもらっておりますが、これはやはりもう借金、借金ですから、毎年4,000万近くの借金ですよ。そんなことを考えたときに、市民の皆さん、やっぱり私のアンケートを見られてびっくりされております。手紙も来ました。はがきも来ました。もちろん電話もたくさん来ました。そういうことですから、ある程度の時期に一大決心をされなくちゃいけないのじゃないのかと。いろいろ統計をとられまして、そういう負のことも考えなくちゃいけないんじゃないですか。あくまでもそれにしがみつくといいということもないかと思いますが。

要するに、市の借金です。毎年4,000万近くを委託料、その他維持管理費に払っております。そして今、生ごみを回収されて生ごみ処理場に運んでおられますけれども、この中で、不純物が3割強あると聞いております。その3割はまた安んじに持って行って焼却していると思います。そんな点も何もかも含めまして、その目標といいますか、このまんまざるざる続けていくのか。そこ辺を私はぜひとも聞きたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今現在、ここでいつまでにそれを実行します、成功させますということは、ちょっと申しわけございませんが、言うことはかないません。

そういう中で、ただ、これを、じゃやめなさい、やめますとしますと、この平成26年に設備投資いたしました生ごみ等のコンポスト等が完全に遊んでしまうということで、これまた国庫分を返納しなくちゃならないというようなことにも、これはなあってまいります。決してそういうことは私たちはしたくありません。

そこで、何とかこの生ごみの堆肥化は成功はさせたいという思いを持っておるところでございます。

ます。

これは、吉見議員御承知のとおり、吉見議員のアンケートの中にもありましたけど、約1億7,800万ほど、このコンポストの設備投資はかかっておりますが、このうちの国費が幾らか、私もちょっとまだここでは詳しい資料がありませんから、わかりませんが、これが休んだということがなれば、返納が出てくるものというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 今、ちょっと私は確認ですが、今、機械のことを言われましたけど、今の機械は返納することもできるわけですね。（「補助金」と呼ぶ者あり）ああ、補助金ね。結局はですよ、もう24年から始められて、やがてもう8年になりますが、何か私は計画性がないなと思っておりますが、今度、この計画についてももう少ししゃんとした返事をもらいたです。やはりこんだけの大金をかけているんですから、市民の皆さんも、バケツも1軒に3個、大きいのが2つ、小さいのというのか、油を入れると合わせて500個、これ1,000円か何ぼか、この前はわかっとして、今は忘れましたが、5,000円以上かかっていますね。それを1軒にずっと渡してあるわけです。

そして、さらにお伺いしますが、生ごみ専用の袋、有料にされますか、無料にされますか、お尋ねします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この生ごみの専用袋につきましては、今現在こちらのほうに届いている分は、要は、外に水道施設等を持った家庭では生ごみをその水道で洗うということで、特に支障はないということでございますけども、例えば、アパートや団地等にお住いの方は外に水道施設がないということで、洗うことができない。そのまま家の中に持って上がるのがちょっと苦勞をするというようなことでございますので、そういった家庭、世帯に対して、この生ごみの専用袋は使ってほしいという思いでございますし、今現在無料としているのは、この実証実験中という中で無料ということにしております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 私が市民の皆様にといいことでお手紙を出した後のいろいろなことを私のほうに連絡がありましたけれども、生ごみは自分の家の生ごみを出すわけですよ。それは自分とこで処理すべきだと、ちゃんと書いてありました。そしてまた言われましたよ。何でもそこまで、私はこの市のアンケートの関係です。有料でしていいというほうが多いわけです。そういうこともやはり市としてその認識というのか、市民に対する認識というものも植えつけるべきじゃないですか。

そして、実証実験ができるまでとか、今言われましたけど、だから、私が今聞いているのは、

いつまでをそれを目途にしていますかということを知っているんです。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 基本的には、自分のところから出る生ごみを水道があろうがなかろうが、家庭に帰れば必ず水道があるわけですから、それをあるからと言ってそんなことを聞く必要はないですよ。そういうことで。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 一昨年でしたか、吉見議員さんもお出でになっていたと思います。むしろ吉見議員さんからのお声かけをいただいて、婦人部の方々と意見交換をさせていただきました。その中でも、この担当課のほうから生ごみ袋の話をさせていただきましたら、ああ、それはいいことだというようなお話を大半の方から私はいただいたということを、今でも覚えております。

そういう意味からいたしましても、あの場でも、それは本当いいことだねということでしたので、今、実証実験として継続をさせていただいているところでございます。

それと、確かにいろんな方がやっぱりいらっしゃいます。もう吉見議員さんがおっしゃられるように、わざわざその袋を使わなくても、バケツの中をスポンジでも何でも洗えば、それで済むことやと言われる方もたくさんいらっしゃいます。ただし、生ごみをそのまま家の中に持ち上げるのが嫌だという方もいらっしゃるものですから、そういった方に対して、今現在、生ごみの専用袋を使って、目標の3,000世帯に向けて進めていきたいということで、進めているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） どうもその生ごみの袋に関しては、それはあったほうがいいですよ。ただ、私が調べた範囲では、自然に溶けるやさしい袋ということですから、聞いてみますと、自然に溶ける袋ですから、長く置けば自然に溶けるんですよ。それで、生ごみを入れて、またポリ袋に入れて、その間にいつか、どのくらいで、いつ回収するか。時間的にいつ自分が生ごみを出すか。そういう時間帯的なことを考えたら、もう途中でやはりその袋が溶けて破れているそうです。そういうことも考えられますし、ぜひとも、有料と今言われましたけども、いつからそれにされますか。（発言する者あり）

○議長（小川 廣康君） 許可をとって発言をお願いします。

○議員（6番 吉見 優子君） 済みません。5,000枚つくってあるとですね。

それもまたつくれば、今それだけで182万計上されていますけどね。

で、やっぱりこの実証実験をよくしていただいて、この事業はそれはいいことだと思いますので、続けていただきたいと思いますが、やっぱり予算面がありますので、そこ辺も考えて対策を練っていただきたいと思います。

これで、私の質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） 答弁はよろしいですか。答弁はよろしいんですね。

○議員（6番 吉見 優子君） じゃ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員御心配のその生ごみの生成袋、これは今、担当部長のほうに聞きますと、2週間ぐらいは溶けませんということでございますので、前の日の夜に出されても、次の日の朝には収集しますので、まず溶けることはないということでございます。

そしてまた、そのコンポストに間違っってそういうようなのが入ったときに、それがどうなるのかということも、担当課のほうでそこら辺も今ずっと調べているということ聞いております。

以上です。

○議員（6番 吉見 優子君） 終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、吉見優子君の質問は終わりました。

.....
○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を2時50分からといたします。

午後2時37分休憩

.....
午後2時48分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。

16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） こんにちは。16番の新政会、大部と言います。今回も、私は大船越小学校、中学校卒業ですけど、学校で習った教訓、「清く、正しく、美しく」をモットーに頑張りますんで、笑いが出てますけども、「清く、正しく、美しく」ですから、よろしく願いしときます。（発言する者あり）

それでは、通告書に従いまして2つの質問をさせていただきます。

まず、1点目の対馬の不漁対策についてですが、ヤリイカ、スルメイカの大不漁、そして、ヨコワ、マグロの制限で本当に漁師の方たちはもがき苦しんでおります。それにつけ加えて燃油の高騰で、漁に行こうにも漁に行けない人もおります。島内の水揚げ高は、平成5年から9年は大体約330億ほどあっていましたが、平成30年度は141億、半分以下まで激減をし、今の現状がいかにかしいということがよくわかります。組合員数も、10年前は約4,600人いましたが、今は600人も減って約4,000人まで少なくなってきております。

生活に追われるものだから、漁を諦めて、船も売りに出し、転職する人、また、島外に出稼ぎ

に行く人もかなり出てきました。船は売りに出しても、前はすぐに売れていた船も、対馬がそのような不漁状況だから売れもせず、たまたま売れたにしても処理代みたいな安い単価の取引です。

また、燃油にしても安いときのガソリン単価で、現在は1リットル90円、少し下がっても87円ぐらいのA重油代です。

このままでは、漁民の方たちはとても生活ができなくなります。若い漁業者の人たちほど島外に出て行き、残るは高齢者のみが島にやむなく住むということが現実起きてくると思われま

す。そのようなことが起きないうちに、何とか打開策を打たないと大変です。国境離島新法も有効活用して、漁民を助ける方法をとってほしい。

また、この国会でも、2月12日の衆議院の予算委員会で、安倍総理が逢坂誠二議員の質問に対して、不漁対策資金は353億円を補正予算及び来年度当初に予算づけしていると言われました。このような資金も活用し、国、県、市で対策をとってください。そして、漁民の生活を安定させてほしいのですが、どのようなお考えでしょうか、お尋ねをします。

次に、2点目の、平瀬原地区の防火水槽から先の道路の舗装について。

この地区は、昨年、市長の寛大な配慮のおかげをもちまして、立派な集会施設をつくっていただきました。地区の住民も非常に喜んでおり、フル稼働で今、利用させてもらっております。

そのような折、株式会社ウエノの横を通り、上に登りますと、防火水槽があります。その先から未舗装なので、雨上がりとかは少し下り坂になっているので、大きく溝が2つにも3つにも分かれて、車はもちろんのことですが、高齢者の方たち、子どもたちは非常に歩くのに支障を来しております。

所帯数は56所帯で、150人程度の住民ですが、この地区は景観もよいので、毎年新年は初日の出を見る人たちで海際の道路はいっぱいにぎわっております。

また、そのような環境のよい条件なのか、毎年のように家が建ち、当然子どもたちもふえて、地元の大船越小学校、中学校に通っております。

一番困るのが、少し天気の悪い雨降りの日の集会施設での会合は、普通の若い人たちでも足元に気を使いますが、高齢者の方たちはなおさら足元を気にしますから、集会を欠席するときもあるそうです。

子どもたちからお年寄りまでが、足元を気にせずに学校に、また、日常の生活ができるように、防火水槽からの舗装をしていただけないかお尋ねをいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大部議員の御質問にお答えいたします。

初めに、不漁対策についてでございますが、水産業の現状といたしまして、海水温の上昇、漁

獲資源量の減少と複合的な要因により、全国的な漁獲低迷が継続しており、特に対馬の主要魚種でありますスルメイカについては、令和元年の全国の水揚げ量を見ても、過去最低であった平成30年の4万1,697トンを大きく下回り、前年比21%減の3万2,861トンであったと報道がされております。対馬市においても同様であり、漁業者の皆様にとって非常に厳しい経営を強いられているものと感じております。

スルメイカの資源量減少対策につきましては、減少要因の究明や助成内容の拡充等について、各自治体、漁協関係者等による国への要望が全国的に実施されており、漁業者間で懸念をされておりますクロマグロによる捕食や漁具の破壊被害が増加していることについて、水産庁からイカの漁獲減とクロマグロの因果関係について調査するとの見解が示されております。

また、全国屈指の好漁場であります石川県能登半島沖にある大和堆において、外国漁船による違法操業が頻発しており、令和元年に水産庁による退去警告は5,122件であり、乱獲はもとより日本船の安全操業が確保できないなどの報道がされております。

水産庁によりますと、令和2年漁期におけるスルメイカの漁獲可能量について、過去最低でありました前年期をさらに15%下回る5万7,000トンと提案されており、主に日本海側でとれる秋生まれ個体群は、平成25年に182万トンあった資源量が63万トンまで減少していると発表されております。

クロマグロにつきましても、対馬近海の資源量は回復傾向にあると地元漁業者の皆様には聞き及んでおりますが、令和2年漁期、第6管理期間でございますけれども、ここにおける漁獲配分は、全国的に見ますと、台湾から300トンの大型魚枠が移譲されるものの、沿岸漁業における長崎県の配分枠は、対馬海区におきましては、第5管理期間に対し基本配分で、小型魚が約33トンの増、大型魚が約6トンの増にとどまっており、抜本的な改善にはならず、依然として厳しい状況であると考えております。

令和2年度の対馬市における水産業振興対策としましては、漁業用の燃油高騰対策につきまして、昨年12月定例会でも上野議員から質問をいただいたところでございますが、現在、漁協組合長会と連携を強化しながら、漁業者の皆様が求める今現場に必要な対策への転換も含めて、協議を進めているところでございます。

また、クロマグロの問題につきましては、漁獲規制の課題はありますが、混獲回避の取り組みに対する支援として、混獲回避用の機器導入、漁具の改良、混獲回避が可能な漁法への一時的な転換に要する費用等への支援について、今年度から定置網漁業に加えて漁船漁業への支援が拡充されたことから、これらの事業を有効に活用していただくよう関係団体への周知等に努めてまいります。

さらに、輸送コストの助成についても、単価の見直しと実情に応じた検討を行い、地元との連

携を図りながら、競争力ある水産業の振興に努めてまいります。

次に、平瀬原地区の道路の舗装についてでございますが、この件につきましては、これまでも平瀬原地区から要望がなされているところでございまして、状況につきましては承知をしているところでございます。

この道路は、宅地開発によりまして新たに設置されたもので、土地の所有者につきましても大半が開発業者の名義となっていることから、開発業者により整備されるべきもので、市が私有地を整備することは難しいと考えております。

本来は、開発事業者等が市道の認定基準に沿って舗装や側溝、のり面等を管理上支障が生じない程度に整備した後、市が市道として認定し、維持管理していくべき案件であります。今後の対策を講じるためには、地区の協力や地権者の同意を得る等、クリアしなければならない課題があると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） 市長の答弁、よくわかるんですが、今、スルメイカが不漁だから、その不漁対策としてスルメをふやすということは、ほとんど不可能なんです。それに対して、今現在、漁民が困っているのは、この燃油の高騰、それからいろんな経費削減をしているんですけど、なかなかできてないということです。

水揚げ額もそうですけど、今、A重油が言ったようにリッター90円前後ですよ。これ、平成10年のころは、ガソリンが福岡でリッター85円だったんです、もう皆様もわかっていると思いますけど。言い方を変えたら、今の漁師さんはガソリンをたいてイカ釣りをしとるわけです。生産になるわけがない、私はそう思うわけです。これをどうしても、このA重油の、まず1点目の補助です。これずっと前に、平成15年のころに、やはりA重油が高くなったときに、漁連さんがA重油リッター5円のバックしたですよ。そういうことがありましたよね。

だから、じゃあ市もどうかせるとか急に言われてもあれでしょうけど、漁民が何とか生産性がとれるのはリッター60円、セーフティーネットもそうやないですか。60円が限界だということは、皆さん御存じですよ。

それで、私なりに思ったのが、今全国で、1道2府37県でしょう、確か。40ですよ。安倍総理が353億円の不漁対策資金をこしは予算に入れとると言われました。ということは、これを40で割ったら、県に対して約9億の、均等割した場合です、もちろんそれはいろいろあるでしょうけど。

そうなったとき、私なりに考えたところが、対馬の25年度ですけど、大体25年と今の水揚げ高は余り変わらんわけです、昨年までは。それを計算したとき、25年度島内の漁業活動にお

けるA重油消費量というのが1万4,900リットルというのが出ているんです。1万4,900リットルが対馬島内のA重油漁業者が活動した燃油の給油数というのが出ているんですけど、これを今、90円、60円の漁民が何とかやれるというのが60円ということが、もう昔から言われているわけですから、今重油が90円になったにして、30円を補助しても1万4,000キロを掛けても4億ちょっとやないですか、4億2,000万。

だから、4億2,000万をくれとは私たちも言えませんが、安倍総理が言った353億だけでも有効利用してもらえれば9億もいらぬわけでしょう、長崎県は壱岐市、対馬市、五島市とあるわけですけど、割っていてもそこまでかからぬわけです、9億を上手に割ってもらえばそれに対して、またセーフティーネットとか、国境離島新法なんかをうまく利用していけば、私は漁民が安定して操業できる60円から上は補助でできるじゃなかろうかと、私なりのこれ単純な計算です。

国会の安倍総理の答え353億を聞いたとき、絶対にこれは漁民にとっては大変助かる補助だなどということでも一般質問させてもらったわけです。この件、どんなもんですか、市長。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もこの安倍総理がおっしゃったと言われます不漁対策資金353億円とは聞いておりませんので、これはまた後ほど調べたいという思いを持っております。これを先ほど申されましたように、40県ぐらいで割ったら、平割りすれば、約9億近くなるかと思えますけど、長崎県は北海道に次ぐ水産県でございますので、もう少し金額は上がるのかなと思っておりますが、果たしてこれでどんだけの資金が出るのかというのは、また後ほど報告をさせてほしいと思います。

それで、今現在、対馬市では、この漁船のエンジン等の積みかえのほうの補助をこれまで実施してまいりました。といいますのが、やっぱりこれも一つの燃油の高騰対策でございますので、こちらのほうが漁民のほうからもニーズがあるような話も聞いておりましたので、これまではそういうことで実施をしてまいりましたが、近年、やっぱり大部議員おっしゃられるように、この不漁対策、そして燃油の高騰によりまして、一部の漁民や組合長のほうから、直接の燃油高騰に対する援助のほうに切りかえはできないかというようなお話をいただいております。

そこで、漁協の組合長会のほうから要望に見えられたときに、もし組合長会の総意で、燃油に対する直接的な補助を希望されるならば、これまでのエンジン積みかえ等の競争力強化型からこちらのほうに乗り換えることも可能ですという返事をしました。

ただし、市も財政的に大変厳しい状況でございますので、市だけの補助じゃなくて、漁協みずからも幾らかの補助できるような形で考えてくださいと。一緒に連携をして取り組みましょうというお話をさせていただいたところでございます。まだ、その最終的な結果は出ておりませんが、

今後また組合長会のほうからそのような要望が出てくるものと思いますので、その際には前向きに検討をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） 今、市長は、安倍総理の353億円は知らなかったというわけでしょう。これ2月12日です。2月12日の衆議院の予算委員会で安倍総理が直接言われるのを私も聞いて、すぐ控えていたんです。353億円の不漁対策資金を今回は予算づけしているということを言われましたので、だからさっき言ったように、353を40県、1道2府37県で割ったとき、40で逆算、簡単に割ったときは9億ですよ。だから、それは地区によって漁民の多いところもあればいろいろですから、均等ということはないでしょうけど、この金も別途不漁対策資金として国がつくっているわけです。今、コロナ対策資金で1兆5,000億とか予算組んでるやないですか。それと一緒にですよ。

だから、これを有効利用して、今の漁民が苦しんでいる、燃油が60円が安定生産単価なのに90円、強いて言えばまだ上がるかもわかりません。その枠を補助してくださいということを行っているわけです。私たちみたいな素人考えでいけば、1万4,000キロリットルというのはもう出とるわけですから、これ市のほうからもらった資料ですけど、24年度、25年度、島内の漁業活動におけるA重油消費量というのがあるんです、これが。これを1万4,000キロリットル、今たいていはずです、漁業者は沖に操業してないわけですから。

ということは、60円以上上がった単価を全額補助しても、逆算すれば余るといような計算を私はしたもんですから、そこの中でいろいろあるでしょうけど、そこの中で市長言われていたエンジン換装の補助とか、いろんなやつもあると言われてはいますが、そこまでなくても国境離島新法とかそういうのをフル活動したら、何とか補助ができるじゃなからうかと私なりに思うわけです。

それで、漁協組合ももちろん一緒になって組合員を助けないかんというのは市長も言われていますけど、当然ですけど、組合が手助けする言うても、燃油の手数料がその地区に、漁協によって違うんです。4%のところもある、5%の手数料取っているところ、いい経営のところは2%かいうところもあるそうですけど、もうそれぐらいです、組合が今緊急のときに手助けしきる方法というのはないと私なりに思うわけです。だから、やっぱり何としてでもこの方法をとってもらいたい。

それと、またもう一つは、またこれがきちっと片づけてから言おうと思うとったんですけど、輸送費運賃の件もこの燃油のほうがはっきりわかってから、もう一つ質問したいと思います。

どうかならんかということで、今私が言ったのはもうそれぐらいしか組合できないということ

を、組合長やないから言えませんが、ほとんどできないと思うわけです。何とかやっぱりこの国の、安倍さんの言った不漁対策資金を有効利用して何とかできないか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどもちょっと申しましたように、私も2月12日の衆議院予算委員会で安倍総理が申されたという353億円については把握しておりませんので、ちょっとこの場で答弁は差し控えさせていただきます。もし部長がわかればですけど。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 先ほど大部議員が言われました不漁対策資金の353億の件ですけども、私どものほうにまだ情報が入ってなくて、その内容等については把握できておりませんので、今後概要等がわかれば、例えば燃油の補助に充てられるとか、その辺がわかれば、またそのほうで対応を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 大部議員、ちょっと指摘しておきますが、この公の場所ですので、安倍さんとかそういった呼び方はちょっと慎んでいただければと思いますけど、言葉に注意してください。

○議員（16番 大部 初幸君） わかりました。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） 今、議長から言われました安倍さんやなくて安倍総理大臣、2月12日のこの353億円は逢坂誠二議員に対する回答やったんですけど、まだ内部的に来てないというのは、まだ内閣が成立されてないから来てないじゃないですか、多分、と私は今答えを聞いて思うわけです。きちっとすれば出る、間違いなく言われたわけですから、と思います。そういうふうなことは間違いなく言われてますんで、必ず内閣は成立するわけですから、その答えが出たときは市長、今の答弁にあったように、有効利用して何とかしてください。燃油のほうはそれにします。

それと、もう一つ輸送費補助の件をお願いしたいわけです。やっぱりこれ漁民にとっては大きなことですけど。

22年度が150億の水揚げ高で、箱数にしたら約334万2,000箱だったそうです。これも市のほうからの資料をもらって私も答えているわけですけど。だから、それに対する海上輸送費が、福岡までが大体200円ですから、そのときは6億7,000万。その後は大体29年度までは150億ぐらいの水揚げ高、そこに何億が上限ありますけど、大体の推移できてますよね。

でも、去年は大幅に下回って100億ぐらいまで対馬島内の水揚げ高は落ちているそうです。

100億ってないかもわかりません。

それというのも、12漁協ありますけど、イカ釣り漁業中心の大型船の多いところなんかは、テレビだからどこの漁協名とは言われませんが、やっぱり6億、7億の昨年より水揚げ高が落ちているそうです。上から下までずっとといっても2億から3億はほとんどの漁協で水揚げがダウンしているわけなんです。

そういう中ですから、今、市のほうと県とで約160円ですか、200円の運賃の補助が出ているのが、多分そうだと思うんですけど、間違っと思ったらまた答えをしてください。残りの40円を、もうこういう不漁対策で全額輸送費はもたれないものかお尋ねをします。

それというのも、これ国、県、市で、今までは3分の1ずつで補助が出ていましたけれども、これをさっき言ったように単純で割れば、市は6億7,000万で3分の1で2億でしょ。だから、水揚げ的に下がっているわけだから、2億までかからんぢやないかなと思うわけですけど、市長が首振りよるけど、違うところがあったら言ってください。お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この有人国境離島法の輸送コストの助成につきましては、国、県、市合わせて80%、その輸送費の80%の高率の補助となっております。恐らくこれ以上の補助というのは難しいものというふうに思います。議員さんおっしゃられるように、100%というのはなかなかこれ以上は難しいということで、勘弁してほしいと私は思います。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） 勘弁してほしいのはわかるんですけど、今回で予算委員会が成立した場合に、この353億というのがどうしてもあるものですから、そういう金がもうなかった金と思えば、どちらにしても配付があるわけですから、何億か対馬に来るわけやないですか。だから、はっきりわかったときは、またわかったときの回答で、市長、そうしないと353億は絶対間違いありませんよ。だから、そういうところで、353億の割り振りで何億か対馬に来たときは、それも考えましようぐらいの答えは出せませんか、どうぞ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私、きょうここに詳しい資料を持って来てませんから、ちょっとわかりませんが、この対馬市の輸送コストの助成は、全体で約8億5,000万か6,000万ぐらいあったと思っております。これに今のところ353億円が、私自身全くこれが見ておりませんので、どうなるかちょっとわからない中で、ちょっとお答えは難しいということでございます。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） わかりました。市長としては確かに言いづらいところだとは思いますが。その運送費に関しても、できればそういう回答を万一のときはしてほしいし、組合長会

も恐らくそれぐらいのことは要望してくると思います。そのときはぜひともいい回答を、市長頼んでおきます。

それから、次の2問目で、平瀬原の舗装ですけど、確かに昨年、当初に言ったように、立派な集会施設をつくってもらって、地元は喜んでいるんですけど、市長もこの前自分の選挙活動であそこを通られてわかると思うんですけど、確かに道が舗装してないところがあるでしょう。あそこひどくて、砂利は入れるんですけど、砂利というのは溝に入れたときに砂利入れても2か月もてません、飛び出てしまっ。それでみんなが困っているわけです。

もともと市長の今の答弁にもあったように、地権者がするのは当然、開発者が当然なんですけど、開発者はもうとうの昔になくなって、そのかわりに全ては自分たちでいいことやったら協力します、できますということで常々言っておられたし、集会施設の土地にしても、名前言いますけど小島善和さんの、開発者の人が提供されて、今度立派な形で集会施設つくってもらったんですけど、その周りも同じ状況ですけど、舗装ができとるやないですか。あれ市有地になつとるでしょう、ですよ。

だから、残された分もわずかですから、あそこも市有地として、もちろん地権者は、今管理人の方は、名前は伏せますけども、おられるわけですよ。その人に聞いても万一市有地としてそういう工事をしてもらえるんなら、市有地認定をいつでもしますということなんです。そこでそうなった場合、私も現地に行って、市有地ということになれば4メートル以上の幅員がないとだめでしょう、それは全部はかって来ています。もう御存じと思うんですけど、4メートル以上の全部幅員があつて、いつでもそういう形がとれる状態なんです。

万一そういう市有地認定をしていただけるんなら、私もあしたでもすぐ向こうに連絡して、市のほうに自分のほうから市有地認定をしてもらってくれということも言ってもいいわけですけど、地権者のほうがそれで土地は提供します、登記も変えますということになれば、市長、舗装はできるわけですね、市有地認定はできるわけですね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども答弁の中でも申し上げましたけども、本来であれば、やはりこの開発業者がきちんと側溝、舗装まで整備をして、市のほうに認定をもらって、市道に寄附をするというようなことになっておりますけども、今、この団地と申しますか、平瀬原地区の道路等につきましては、ここは開発された事業者の方が途中で亡くなられて、今現在も舗装とかそういったところが行われない状況になっているというふう聞いております。

しかしながら、ここに今住まれている方々にとりましては、何にも本当不利益をこうむっておられるわけでありますので、もしこの地権者の方が、用地の無償提供や抵当権の抹消等に応じられるということであれば、市道としての認定することも可能ではあるというふうには思ってお

ります。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） ありがとうございます。今、市長のそのありがたいお言葉ですけど、もう担保にしてもあるところに入っているんですけど、こういう公共の建物とかそういう市道認定とかするところやったら、その担保にとってある公共のところですけど、いつでも抜きますということなんです。実際に公民館も入っていたんですよ、あそこ。でも、そういう公共の建物、公民館ということやったら抜きますということで、すぐあれ抜いてもらったんです。

今、この道路にしても、先ほど言うように、地権者のほうもすぐそういう動きをしますから、ぜひよろしくということやったんです。だから、そういう形がとれたときは、市長、そういう形でぜひお願いします。

そうしないと、ここはさっきも言ったように、下に小学校、中学校があるんですけど、みんなあそこの住民のこどもたちは、あの道路を通るわけです。ぐるっと回らんわけです。遠くなるし、学校自体も国道は通らずに内側を通りなさいという指示ですので、今舗装してないところを歩いてすぐ大船越のほうに行くわけです。あそこガードレールもなかったんですけど、そういう状態やったから、私が町議のときにあそこは、ガードレールはつけてもらったんですけど、そういうことで市長、今小学校、中学生で26名程度の生徒がおるんですけど、こういう話もされて、学校の先生もすごく期待されているんです。できるだけそういう形を、一日も早い舗装をできるようにしてもらえようをお願いしてくれませんかということですので、私もこれがそういう市長の旨をきちっと伝えて早急に動きたいと思います。

できれば、市長これは雑談ですけど、私が町議のときに、松村町長に「町長、ブーメラン方式をとってください」と言ったことがあるんです。「何か、そのブーメラン方式は」と言われるから、ブーメランといったらぽっと投げても、クの字になったあれですよ、今のこどもは知らんかわかんけど、よく裸族のほうに投げて獲物とかとるやないですか。だから、手元から放り投げて投資をしても、ブーメランは戻ってくるからブーメラン方式をとってくださいと言ったら、「お前いいことを言うの」と言いよったけど、ぜひそういうブーメラン方式をとってください。商売人は投資しても必ず利益が戻ってくるということで投資をしていくわけですから、ひとつよろしくお願ひしときます。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、大部初幸君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会とします。

あすも引き続き一般質問を10時から行いまして、議事日程に進めたいと思います。お疲れさまでした。

午後3時29分散会
